

日本醫史學雜誌

(復刊第2號)

第5卷 第2號

昭和29年7月1日發行

原 著

- 一節截考(2).....山 崎 佐…(2)
江戸時代の眼科書に於ける灸法について.....長 濱 善 夫…(7)
古代印度の僧團生活に於ける個人衛生について…杉 田 暉 道…(15)
和蘭醫話の研究(2).....内 山 孝 一…(28)
朝鮮疾病史(2).....三 木 榮…(46)

報 告

- 第56回日本醫史學會總會講演要旨.....(21)

史 料

- 緒方洪庵歌集(2).....(54)

研究餘録

- 丹波康頼の遺墨.....石 原 明…(46)

雜 報

- 日本醫學總會豫告(1), 山崎博士出版祝賀會・小川教授壯行會・太素經現狀變更
・總會準備打合・東大醫史學講座開講(14), 總會演題(20), 執筆者紹介(13), 關
西支部近況(68)

通卷第1336號

日 本 醫 史 學 會

日本醫史學會役員

投稿規定

理事長
理事

丙山 孝一

安西 安周

今田 見信

緒方 富雄

大島蘭三郎

億川 攝三

竹内 薫兵

長谷部言人

三木 榮

山崎 佐

阿知波五郎

赤松 金芳

岩崎 克己

勝沼 精藏

桐原 葆見

佐武安太郎

清水 多榮

鈴木 宜民

津崎 孝道

平塚 俊亮

三田谷 啓

藪内 清

和田 正系

石原 明

石川 光昭

梅澤彦太郎

小川 鼎三

大矢 全節

黒田 源次

龍野 一雄

比企 能達

三廻 俊一

山田 平太

青木 大輔

伊良子光義

王丸 勇

川井銀之助

國友 鼎

佐藤 美實

清水藤太郎

田中 助一

暉峻 義等

廣瀬 常雄

村上 秀

山形 敏一

和田 豊種

杉田 暉道

伊東彌惠治

浦本政三郎

大久保利謙

岡西 爲人

杉 靖三郎

中野 操

藤井 尙久

宮本 璋

赤澤 乾一

板垣 政參

緒方知三郎

木村 康一

熊谷 岱藏

三枝 博音

杉原 德行

竹内松次郎

原島 進

福田 得志

森田 幸門

吉岡 博人

(五十音順)

- 一、論説はすべて他誌に未發表のものに限る。
本誌の論説は再投稿又は轉載を謝絶する。
- 二、本誌に投稿しようとする者は會員たることを要する。
- 三、原稿及び寫眞・圖表は簡單明瞭なことを望む。製版代は實費を投稿者の負擔とする。
- 四、別刷は十部に限り無料贈呈する。實費を負擔されても十部以上はできない。
- 五、原稿は一篇につき原則として四百字詰原稿用紙十五枚、圖版五個以内とする。
- 六、原稿は縦書、平かな、新かな遣いとし、引用文は『』を附し原文のまゝとする。漢文は白文または讀下しにすること。
- 七、原稿表紙には必ず英文題名及び著者名をローマ字にて附すること。
- 八、特別の場合のほか校正は編集係が行う。
- 九、原稿の載否、掲載順序は編集係に一任のこと。
- 十、原稿は書留郵便を以つて本學會編集係宛郵送のこと。

第十四回日本醫學會總會豫告

來る昭和三十年四月一日より五日まで、京都に於て第十四回日本醫學會總會が開催されるので、日本醫學會は第一分科會として左記の如く總會を豫定し研究發表を行うことにした。準備の都合上、左記規定を御諒水の上ふるつて參加を願う次第である。

會長 內山孝一

會期 昭和三十年四月三日(日)、四日(月)

特別講演

一、わが國における醫學教育の歴史

二、朝鮮醫育史(新羅Ⅱ高麗Ⅱ李朝)

シンポジウム 醫學教育の歴史

緒方富雄
三木榮

演題申込 シンポジウムは日本近代に限らず醫學教育に關する歴史をテーマとしたものなら何れにても可。一般演題とも一人一題十五分程度。三十五ミリスライド使用の方はその旨を書添え、千字前後

の抄録二部を學會事務所宛に今年十一月五日までに送附のこと。

抄録配附 明年三月發行の本誌(第六卷第一號)を總會號とし講演抄録全部を收め二月中に會員に配附する。

評議員會 四月三日正午より開催豫定。左記議案を審議するから、御意見を十一月末までに會長に申出
ていただきたい。

1. 醫史學講義内容草案の作成

2. 各大學に對し醫史學講座設置建議の件

3. 役員推薦

4. 會則の検討及び變更

5. 名譽會員推薦

昭和二十九年六月

日本醫學會

ひと
節よ
ぎり
考
(二)

山崎佐

明治以後では、井上頼因が「風俗志林」第一巻第四號に「一節切」と題して左の如く考證している。

『一節切は古くからある樂器で、源氏物語末摘花の巻に、『例のあそびにあらず、大ひちりき、さくはちの笛など、大こゑに吹きあげつゝたいこをさへかうらんのもとまらばしよせて手につから打ならしあそびおはさうず云々』とある此さくはちの笛とは、今云ふ處の一節切である。文明の頃、彼の東山流の贅澤に伴ふてこの笛の姿形に變化を來たし、文祿慶長の頃最も盛を極めたは、絲竹古今集などにも見え、またその後寶曆明和の頃に至つて復興したるが、文化に一思庵出て天保の始まで行はれ、現時は殆ど絶えて之れを弄ぶものすらなくなつた。

和名抄の音樂器部に、尺八律書樂圖云、尺八爲短笛縱向者也とあつて、大箏篋尺八などは公卿の器にあらず地下樂人の器なり、たいこも地下樂人廣庭にてうつ物なり、など言ひて、一節切は俗曲と見做れ、樂人の書物には詳しく擧げてない。で學問に掛つた正確な沿革は得難い。故に神谷潤亭の雅遊漫録、洞簫

の辨蜀山人の南畝奏言などに據るより仕方がないのである。

一節切尺八の濫觴さだかならず、その上異人あつて宗佐老人に傳へたるよし、代々にいひ傳へたりと、絲竹古今集にも云つてゐる如く、往古漢の武帝の臣丘仲が、洞簫と名づけて吹き出した堅笛の一種とも云へど、是れとて的確なる證を得ることは出來ぬ。長さ一尺八分あるを黃鐘切と稱したが、古來一節切には竹の太細によつて長短があり定法は一尺八分で中に一節を置き節の上を三寸八分節の下を七寸に切るのである。全體竹の節より節の中間を公と云ひ、之を「よ」と訓む、一節にて造る筈であるとの意より一節切の名を出したと云う。又定法より短く一尺の物もありて、之を輕涉切と云ひ、曠原平野或は海邊等に吹くを便とし、夫れから小唄などを吹奏するには壹越切平調切、双調切などあるが常には黃鐘切を用ひて五調子を吹く、音色は簫のごとく指づかい箏篋に似て歌口の上め様は横笛のごとくである。』

一節切に就てはなお「傍廂前篇」尺笛の條に左の如く記

してある。

『前略』尺八笛は長さ一尺八分ありて中に一節あり、ゆゑに尺八ともひとよきりともいふ、むかし難波に雁が音文七といひし狭客あり、自然と尺八の妙手にて世にめでられしゆゑに、手下の狭客ども悉く學べり、後には吹くことはさし置き、いさかひのため便利にせんと一尺八寸にして、節をあまたにして、竹の根ぎはを切りて一刀のかはりとなす、かくて短笛の名も一節切の名義も失へり、むかし本郷邊に年老たる工匠短笛の妙手にて我若き頃ききしことあり、かの一尺八寸の喧嘩道具とは音律いたく異なり其の人うせて後は吹く人ある事を聞かず、古の短笛一名一節切總一尺八分なり、彼の一尺八寸の喧嘩道具の尺八は其器にあらず、今は僧徒の器となりて本寺さへ出來たり、當時普化僧の托鉢の勤進となれり。』

斯くあつて今いう尺八は、一節切より一變したものの如く記述してある。ところで我邦に於ける傳承に就ては、異人蘆庵これを吹きて宗佐に傳へ、宗佐は高瀬備前守に、備前守は三井寺の日光院に、日光院は安田城長に、城長は大森宗勳に傳へてより世に弘まり、文祿慶長の頃最も盛んであつた。宗勳は豫州の大森彦七の末孫にて勇士の後胤で、織田信長に奉仕し、其名を知られたが、信長薨去の後は隱遁して専ら尺八の妙音を味ひ斯道中興の開山となつたのである。(註)こゝに前記「南畝琴言」中の羅山文集が引

用してあるが重復するので中略) さうして宗勳より指田一音に傳へ一音より指田傳竹、指田傳三郎、木村載安、菅沼左壇子、梁定、一思庵不學に傳えた一思庵は神谷泰助と云ひ潤亭と号し、醫を業とし蘭學に達し測量に明るく其著述などもある。當時文明の空氣を吸ひし學者で傍ら一節切を吹き其十三世を繼いだ能手であつたから、小唄なども吹奏し新しく笛の譜を造つて、三絃琴なども合奏した。元來一節切は古くより貴人も弄びいたるものなれば俗曲などを吹き合奏するは本意でないといふ、笛の名を小竹と改め稱し、小竹の開祖として斯道の崇敬者である。

當時同じ道に遊んだ伊能一雲、また一節切の妙手にて小竹補祖と稱された。此人は最も多藝多能にて十七藝に通曉し、就中寶藏院流の槍術に達して名譽の聞え高く、一雲を宗勳流と云ひ一思庵を指田流と云ひて二流に分れ、文化の頃最も盛に流行したのである。その後一思庵の門に出てたる島一泉、一泉門に出づる大窪一風等あつて、維新頃まで繼承して來たが、現今に至つて殆ど絶滅に歸せんとするは歎惜すべきことである。

一節切を吹くには笛の裏にある一孔と、表の四孔中上の二孔を左手の拇指と食指と無名指で押へ、猶殘る二孔は右手の食指と無名指にて押へ、容儀を正しく歌口に軽く唇頭を觸れしめて、息を吹き込むのであるが、此の息の吹込み方は冬の日掌中に息を吹きかけ、僅に溫氣を感じるほどの力で吹くものである。若し之を強

く吹くときは音調の平和を缺き妙音を出すこと難く、然りとて緩く吹くとき眞の音色を發し得ないが、其息を管中に送るにも、單に唇頭にて吹かんとしては、眞の音色を發し得られるものでなく腹の底に力を十分に入れ、膺下より緩く平和な息を出すを秘決とされてある。

また笛に就ても古きものは指孔の彫り方が多く卵形をしていて後世のものゝ如く圓形ではない。而して笛そのものも肉厚く音色も大きく、形状に於ても雅致に乏しい。笛にそれのみでなく笛は總て皮附の儘で用い、後の物の如く皮を剝がなかつた。皮を剝いだ竹だと強く吹く時は罅の入る恐れがあるからである。形容に重を置かない質素な風も、世の潮流に伴ふて自然の美的觀念に誘はれ、唯笛の音を愛するばかりでは満足せず、笛そのものも綺麗な優美な姿として玩弄するやうに成つて、皮附の儘では何うも優美でない、光澤も容易に出るものでないと云ふ處から、皮を剝いたが、扱て斯うなると裂の入る恐れがあるので、笛身を樺でまき漆をかけて裂を防ぐことと成つた。殊に文明以後は東山時代に於ける驕奢の風が、この方面にまで感染して來て、笛へ詩歌または繪畫などを蒔繪することに成り、當時名ある歌人或は畫師などに筆を執らして之れを誇りとする俗を生じ、又は笛に優美な雅名を蒔繪して愛玩したもので、彼の烏丸光廣卿なども多く執筆されてゐる。(註、こゝに前記「南畝莠言」のうちの市橋家臣山崎正峰所載

一節切十九枚云々が記載してあるが重復するので中略する。)

一時は斯く流行した一節切も、盛衰は何物にも是非なくされ、可惜名器も茶人などの手に落ちて、花活に姿を變へたも澤山あつた。近世に至つて下谷御徒町に住した古筆了仲が一節切の花活を有して居たを、茶人で上野の御花畑今の花園町に住つた田村堯中といふ人は深く惜み、風流の道に遊ぶものは名器をして其本分を捨てさせ、徒に自己が娯樂の具とするを嘲けり、一日了仲が不在中机の上に一首の歌を置いて歸つた。その歌は

大空の風ならねども吹くといへば

花にはいとへよしちらむとも

愛竹の情は切々として言外に溢れ、余韻盡きざるものがあるのが當時同人間に於ける話柄に登つてゐた。是は了仲翁のみ責めるは酷であつて煙管筒にも大分されていた。

今は殆ど一節切を吹くものなく、其吹き方さへ知らずなつた程で、名器も多くは塵中に埋没さるゝか將た三文笛と共に折り摧かれたるか、其影も見ざるに至つたは斯道のために歎はしいことである。

以上、井上氏の考證は「南畝莠言」ほどに詳細ではないが、要領よく説明しているので一節切の性質やその盛衰の有様がよくわかるのである。

なお最近瀧川政次郎法學博士の著「日本歴史解禁」の附

餘第一編第六賀名生の皇居と題する記述の内に一節切について左の通り説いている。

『賀名生は南朝血涙の地である。南風競はずと雖も、吉野はまだ落花深き處南朝を語ることができる。賀名生の御所に至つては藁葺の一家家であつて、あはれといふより浅ましいという感じである(中略)。御家寶の繪巻を見せて戴いた。繪巻は明治の初年か幕末頃に描かれたもので、堀家の重室である吉久の名刀三社神の御旗、日の丸の旗、鷹の羽印の旗、推朱塗龍模様の笛、驛鈴が丹念に描かれてゐる(中略)。この笛は後醍醐天皇が親しく玉唇を觸れさせ給うた供御の御笛であつて、天皇がこの行宮に留めおかれた置土産の最大なるものである。この笛は尺八に似た竹の笛で菊花模様の錦の袋に納められてゐる(中略)。長さ一尺餘、前四孔後一孔の笛で、歌口から三寸五分位のところに竹節が一つある。これに依つてこの笛をひとよぎり(一節切)と呼ばれる笛であることが知れる。ひとよぎりといふ名稱はこの笛に見る如く竹の本末を所定の長さに截つてそれに一つの節を残すところから起つた名稱であろうと思うが、『藝苑日涉』には、一節切の「切」は「調」の意味であつて、一般の尺八と呼ばれる笛には、黄鐘切、盤涉切、壹越切、双調切、平調切、新黄鐘の六種があり、その中で最も長いのが平調切の一尺八寸、最も短いのが壹越切の一尺一寸で、その壹越切を俗に「ひとこえぎり」と訓み、それがひとよぎりに轉

化したといふ説が見えている。この説によれば、笛の長さはいかやうであらうとも、又節はたとへ二つあつても、笛の調子さへ壹越調であれば「ひとよぎり」であるといふことになるが、『絲竹初心集』に依ると、一節切は黄鐘の調子に會せたものであるといふことになつてゐるから、壹越切説は成り立たない。古くから竹の節を一つ残して截つた竹筒の花瓶を「ひとよぎりの花入れ」といふことを考へても、この笛の名稱は、節の數から出たもので、調律によるものではないと解すべきである。田邊尚雄博士の「日本音楽の研究」によれば、日本に入つた尺八には、雅樂に用いられる六孔ものと、虚無僧の用ひる五孔のものがある。前者は奈良時代に唐の宮廷から傳へられたものであり、後者は鎌倉時代に南宋の佛教徒から傳へられたものであつて、東大寺獻物帳や源氏物語の末摘花に出てくる尺八は、前者である。雅樂用の尺八は、平安末期に亡び、虚無僧の尺八は一尺八寸の虚無僧尺八と一尺八分の一節切に分れ、前者は専ら虚無僧が半ば護身用にこれを用ひ、後者は俗人がこれを用ひた。室町時代の俗謡集である「閑吟集」の序には、『尺八をもととして春秋のてうしを心むる折りに』とあるが、この「閑吟集」の小唄に合せて吹奏された尺八は、この一節切であつたと思ふ、隆達の小唄にも『尺八のひとよぎりこそ音もよけれ、君とひと夜は寝も足らぬ』とあり、また西鶴の『好色盛衰記』にも、

『この大臣は近代の師なるに、しかも内儀心ざし通り者ならびなき賢女なり、其美島原中頃の吉野に比べて二割半ほどよくて、而も音曲又は手妻の拍子利にて殊更一節切の名人、蟬の時雨、鹿の草枕などいへる手を吹出し、きく之是になつみぬ』

とあるから一節切は江戸時代の中期まで一般に行われたことが知られる。一節切が虚無僧尺八に壓倒せられてすたれてしまひ、その名すら忘れられるに至つたのは、江戸中期以後であつて、太田南畝の「一話一言」には、江戸では一節切が廢つて、その名管が茶の湯の釜の蓋置にするために截られるので次第に稀になつてゆくことが記されてゐる。一節切の歴史をこゝまで調べてゆくと、この賀名生の行宮に後醍醐天皇が親しく玉唇をあて給うたといふ一節切の傳つてゐることはまことに興味深い。吉野拾遺によると後醍醐天皇の皇子征西將軍懷良親王は、この一節切の名手であらせられたやうであつて、親王が會つて吉野の山に成らせられて、この笛を吹かれたときには、その妙音に感じて見馴れない魚が淵瀬から跳り上つたと傳へられてゐる。この行宮にこの笛が残されているところを見ると御父君後醍醐天皇も亦一節切を好んで吹かれ相當の御名手であらせられたのではないかと思ふ。更に想像を逞しうすれば、上の好み給ふところ下これに倣ふで、吉野朝の廷臣たちの間には、この笛が流行し、それがやがて楠木、越智等の南朝の武臣たちの間にも擴がつたのではないかと思ふ。江戸時代

の初期に一節切に合せて謡はれたといふ小唄には吉野の山、伊勢おどり、近江おどり、海道くだり等があるが、なかんづく吉野の山は一節切の本歌として尊重され、元祿年中に出た「紙鳶」には吉野の山の替歌が六種も見えてゐる。(中略)

又今日尺八の流派に明暗流と稱するものがあるが、その笛はむせぶが如く泣くが如く哀切を極めるといふ。傳へるところによると明暗流の始祖は楠木正儀であつて、楠木の殘黨はこの笛の特殊な吹き方によつてその同志の人たることを確認したといはれてゐる。嘉吉の神器奪還事件以來地下にもぐつた後南朝の一派の人々の間にありさうなことがある。』

三

一節切に關する考證は敘上によつて大體盡きていると思ふ。これにより、一節切とは如何なるものであるかがわかる。遠く奈良朝時代に始まり平安朝時代にも用いられたものであつて、近代では、文祿慶長の頃最も盛に行われたが、漸時衰微し、前野先生時代の寶曆明和の頃復興の徴を呈したがまたすたれ、文化時代一思庵が出て盛となつて天保の初めまで行われたが、その後は全く廢絶してしまつたやうである。(二八、一二、二七稿)

江戸時代の

眼科書に於ける灸法について

長濱善夫

まえがき

東洋醫學に於ては、鍼灸術は眼疾患に對する重要な治療法の一つとなつていた。

最も古いものとしては、「靈樞」(客熱病篇等)に眼症狀に對する刺法の指示が見られるが、降つて唐の孫思邈の編著「千金方」(卷十五)、目病には鍼灸法二十一、灸法八が擧げられている。更に、明代の専門書を見ても、「眼科龍木論」(一五七五年刊)に二十一法、「審視瑤函」(一六四四年刊)に針灸要穴圖を掲げて三十穴、「銀海精微」に奇穴を含み十數穴を掲げてある。

本邦に於ける眼科の起源は、南北朝時代に起つた所謂馬島流眼科とされているが、眼科成書として形態の整つたものが、刊行されるようになったのは江戸時代になつてからである。而かも、此の頃になると、鍼灸術も著しく實用化され、内容も淘汰されて來た。今日迄傳えられている著名

鍼灸書の一、二を見ると、「杉山流三部書、療治大概集」(卷の中)眼目の項に十證を掲げ要穴が擧げられており、菅沼周桂の「鍼灸則」(一七六七年刊)にも眼目の項、七穴の運用が説かれている。

そこで、此の時代の、専門眼科では、どの程度の鍼灸法を採り上げていたかということ、當時の眼科書(秘傳書も含めて)に據つて調査してみた。

調査資料とその期別

資料は、主として、千葉大學醫學部眼科學教室所藏の眼科書に據り、灸法(針法は殆ど見當らない)を掲げたもののみを選んで初期、中期、末期と分類して、その内容を比較吟味することにした。

一、初期

1. 「眼目明鑑」元祿二年(一六八九年)刊、杏林庵著

二、中期

2. 「八幡流眼病極秘書」(寫本) 原本の成立年代は明らかでないが、明和三年(一七六六年) 永井元長識と署名ある寫本には、原本は寶曆五年(一七五五年)に遡る旨卷末に記載してある。

三、末期

3. 「袖木流眼療秘傳書」(寫本) 原本は文化元年(一八〇四年)刊 袖木大淳門人 加門隆徳編

4. 「眼科提要」(寫本) 原本は文化十四年(一八一七年)刊 山田大圓著

5. 「眼科錦囊」 文政十二年(一八二九年)刊 本庄普一著

「眼目明鑑」と八幡流の灸法

「眼目明鑑」(五卷)は、眼科専門書の體裁を以て公刊せられた最初のものといわれているが、元祿二年の刊行で、時代としては、杉山和一が鍼治講習所を設けてから八年後に當り、後藤良山が灸法を賞揚したと傳えられる時期に稍々先行している。本書の治方中、卷四に特に『灸法』の一項が設けられていることからみても當時一般醫家の間でも灸法はかなり流行したものと想像される。

「八幡流眼病極秘書」は、原本の年代が前述のように判然

としないが、少くとも「眼目明鑑」よりは餘程後世のものであろう。寫本によるとやはり「眼目灸法」の一項が設けられている。

それらの内容は、第一表、第二表に夫々對照して掲げたようなものが、何れもその頃までの經驗法を採用したものとと思われるが、對症療法としては、寧ろ明鑑の方が行き届いている。第二表に挙げた奇穴は、何れも「千金方」に見られるもので、獨特のものではない。

但し、第一表に見られるように、八幡流に於ける脾、肺、肝、腎俞等の諸俞穴(背部脊椎側の經穴)の主治は、中國眼科に於ける五輪説をそのまま受け入れた指示であるが此の書は卷頭から既に五輪説による臟腑との關連を強調しているのので、寧ろこの點では特色が認められる。

(註) 五輪説は「外五輪ヲ別ケテ内五臟ニ應ズ」と謂われたもので、外眼部を風(鳥精) 血(大小眇)、肉(上下胞險)、氣(白仁)、水(瞳人)の五輪に分けて、肝、心、脾、肺、腎の五臟、從つて木、火、土、金、水の五行に配當し、更に該當經絡とも關連づけられたもので、この思想の淵源は「靈樞」(太惑論)に見られ、明代以降の中國眼科書に於ては、形式化されて採り上げられている。

第一表 眼目明鑑と八幡流眼科に於ける灸法の比較 (その一)

穴名	眼目明鑑の主治	八幡流の主治
風門	上氣シテ眼赤暗	(一)外障
三里	風門ニ灸シテ後蒼發シテ後上氣(二)膜翳等	萬病眼(上下三里)
脾俞	(記載ナシ)	眼ノ上下又瞼ニ煩有ハ脾
肺俞	氣鬱ヨリ發スル眼病ソノ外ノ諸眼ニ皆コノ穴ニ灸ス	白眼ニ煩有ハ肺
肝俞	(三)虚眼光ナキニ星穴ニ灸ス惣ジテ眼ハ肝ニ主ルトコロ也故ニ灸ニ灸スルコト甚ダ多シ	黒眼ニ煩有ハ肝
腎俞	眼光ナク或ハ内障等	人見ニ煩有ハ腎

註
 (一) 黒眼ノ四方ヨリ白雲ノ如ク翳ノカカルモノナリ(明鑑)
 (二) 白仁ヨリ烏精ニ及ブラ膜烏精ヨリ白仁ニ及ブラ翳(柚木)
 (三) 眼中別ニ障碍無クシテ尋常人ニ比ブレバ則チ惟ニ視力ノ乏弱ヲ覺ユル(錦囊)

第二表 眼目明鑑と八幡流眼科に於ける灸法の比較 (その二)

穴名	主 治	穴名	主 治
翳風	右眼ヲ患ヘバ左ニ灸シ左眼ヲ患ヘバ右ニ灸ス	奇穴	中障ニ人見雪ノツクネタルヤウニ星アリ又外障ニモ常ノ星ニモ(一)ノ骨ノ兩下角一寸ニアリ
上星	眩或ハ翳膜	奇穴	風眼俄ニ膜出腫痛マハユクアキカネハ(手)ノ高々指ノ本アシノ手ヲニギリトガリノチヤウ上ニ五ツ灸ス
後頂	心氣虚シテ眼光無キ	奇穴	鳥目(十一宛三日灸ス)
陶道	小兒雀目、疳目	肩隅	同右(手ノ大指ノスヘノアシ人サシ指ノ方ヘムキタル折目ノハシニモウデクビ小指ノ方ノ通りニツホムシノ如ク丸キ骨アリ此骨ノ溝アリ其溝ノ中ニ筋アリ、筋ニ目瘡マコト出タルヨリ日數程灸ス)
神道	同 右	奇穴	
合谷	(手ノ大指ノ横文)ノ頭ノ際ノ左右	奇穴	

註
 (一) 肩背部ノ攣急、(二) 「千金方」にもあり、後世「拳尖」と呼ばれた奇穴である。(三)(四) 「千金方」には「手ノ大指ノ節横紋ニ灸スルコト三壯、左ニ在ラバ右ニ灸シ右ニ在ラバ左ニ灸シテ良シ」との灸法がある。

柚木流の灸法

原本は、柚木太淳の門人加門氏の筆録によるものとなっているが、治方には、自家の経験を重んじた獨特のものが見られ、灸法についてみても、同じ秘傳書でも、八幡流等とはかなり徑庭があり實際的である。

次に擧げるような灸法が出ているが、口傳書であるためか、總じて穴名は明示していない。

一、風弦赤爛、小兒ノ爛眼ニヨク似テ多クハ婦人ノ血症ヨリ來ルモノ也〔中略〕俗ニ血目ト云又各中赤クナキハ溫目ト云フナリ、溫目ニハ葛根加求將用ユ、又血目ト云フ方ニハ桃仁承氣ヲ推テ用ユベシ〔中略〕。又一術頂中ノ凹ミタル所ヘ灸ヲ一度ニ四五壯程スルナリ、四五日モ灸スルナリ、此灸頭痛ヲ兼タルニハヨク效アルナリ。

〔註〕 句讀傍點は筆者、頂中の凹みとは百會と思われる。

二、橫膜、橫ニ膜エカカリタルヲ云ナリ、凡テ白仁ヨリ烏睛ニ及フヲ膜ト云〔中略〕。又風池、風府ノ邊ニ針灸スベシ。

〔註〕 句讀、傍點ハ筆者。

三、體起の項に『風眼ノ症ニシテ痛ハゲシク星出ル者』ニ「耳ニツニ折テ上ノ折目ノ處ニ灸ヲ五六壯ツツ毎日スベシ、又髮ノ際兩方ヘスルコトモヨシ、大椎ヲ避クベシ」との治法を述べている。四、また一書〔寫本〕には別に『諸ノ疔目ニ效アリ』として次

の灸法が擧げてある。

七椎ノ骨ノ掛テ兩方ヘ一寸ヅツ開キ三十壯久咳ニ良シ。
九、十一、十三、大椎ヨリ二ツ目各兩ニ穴爛目。
又疔目十一、十二、十三

又疔目灸法



如此灸スルコト卅壯宛

右灸法讀州片山傳

「眼科提要」の灸法

原本の刊行は文化十四年で、二年前の文化十二年には杉田立郷の譯著「眼科新書」も刊行されており、著者山田大圓は病症の區別には新書の説を採り入れているにも拘らず治法中には、自家經驗法として灸法も擧げている。

一、上瞼下垂の項の治法に『輕キ者ハ三陰交ニシタカカスベシ』とある。

二、眼瞼變動の項の治法に『上瞼ニ小灸三壯ホド施スベシ必應ユ』とある。但し眼瞼攣急は別項となつてゐる。

三、白膜敷腫（『コノ國ニテ所有風眼ト稱スルモノ最モ多ク云々』とある）の項の治法で『疼痛至テ甚キモノハ、上下マブダノ裏ヨリ血ヲトリ、晴明ノ穴ニ神液丹ヲ一點シテソノ上ニ小灸

ヲ施スコト三壯スベシ、凡ソ諸眼疾痛甚者ハ皆此法ヲ以テ治スコノ法ニテ痛不止者、唯撞傷（突き目）ノミ」と述べ、従つて疼痛眼の項でも殊に夜間に甚しく『痛如神崇或如針刺』等といわれるものにも『此ハ内皆ニ神液丹を一點サシソノアトニ小灸ヲ三壯スベシ、コノコト既ニ風眼ノ條ニ云ヘリ』と前法を推賞している。

（註）神液丹は當時の眼薬であるが、本書では秘傳として特に處方を明らかにしていない。「眼科錦囊」には點眼劑の部に同名の薬名を擧げて『諸般ノ内障及乾燥眼ヲ治ス』としてその處方は『食鹽大銀朱小 砂精少』となつてゐる。

三、諸膜病の項の治法中『シバリマケ』（シバリタル如キ形ニ縦横ニカカリタル也）とある）などに『早朝未ダ歩行セザル前ニ足ノ三里ニ灸スベシ、手ノ曲池ニモ灸スベシ、トモニ多ヲ可トスル』とある。

「眼科錦囊」の灸法

この書は、漢蘭折衷眼科書といわれているが、治法中處々に灸法を擧げ、且つ卷四の末尾に『（附）經驗灼艾法』として六法を一括して掲げている。但し經驗とあるも必ずしも自家發明の法ではなく、むしろ當時知られていた經驗法を集成したものらしい。

一、眼目刺痛劇甚ノ者、商陵ニ灸スルコト小炷三壯、迎風酒淚

止マザル者モ亦佳ナリ。

（原文漢文、傍點振假名筆者、以下各條同様）

ここに擧げられた『商陵』という穴名は、經穴、奇穴及びそれらの異名等について廣く調査してみたが全く見當らず不明であるが、本文中の灸法と照合すると、『少陵』（この穴も不明）と同一のものらしいことはわかる。即ち本文中に、

イ、風眼の項に『眼痛劇シキ者少陵ニ灸スルコト小炷三壯及び三里、三陰交、女室（一ニ女膝ト曰フ、踵ノ部ニ在リテ赤白肉ノ分際蓋シ所謂奇穴ナリ）各々二十壯可ナリ』とある。

ロ、痛如神崇の項に『疼痛劇甚ノ者ハ少陵ニ灸ス』とある。

ハ、多淚眼の項に『淚管衰弱ヲ爲ス者ハ少陵ニ灸スルコト三壯』とある。

そこで、更に既知の經穴の何に當るかを推測してみるに、その指示より判斷して恐らく清明ではないかと思われる。それは既述の如く、『眼科提要』に『疼痛至ツテ甚キモノ』及び『痛如神崇或如刺痛』に『清明ノ穴ニ小灸ヲ施スコト三壯』とあるのはイロと全く符合しているし、後半及びハ、は『銀海精微』（中國眼科書で當時最も普及していたと思われる）の充風流出の項止淚補肝散條下に『肝虛シテ風ヲ迎ヘテ淚出デ止マザルヲ治ス宜シク清明ノ穴ニ灸スベシ』（原文漢文）とあるのとも符合しているからである。また清明の灸とするならば、淚管衰弱に對す

る局所的刺戟の意義も諒解される。

ニ、『小兒雀目イエ難キ者ハ合谷ニ灸スルコト五壯、疳眼モ亦妙ナリ』

(註) 此の法は「眼目明鑑」(第一表)にもあり、また原南陽の

「叢桂亭醫事小言」(卷之四、眼耳)にも見られる。

三、『青盲、黒障及台花不眞等ノ諸眼疾ハ、絲竹空ニ灸スルコト毎朝一壯積年ノ者ハ二三壯必ズ小炷ヲ用フ。』

(註) 本文黒障眼の項にも、内服に加えて『絲竹空ニ灸ス』とある。「叢桂亭醫事小言」(卷之四、眼耳)には青盲に對して殆ど同文の灸法が擧げてある。台花、不眞等は網膜炎等に現われる各種眼症状を指したものである。絲竹空は、眉弓の外端の陥凹部に當り、灸瘡による癩痕を忌避するため小避と注意したのである。

四、『上險低垂、輕症ノ者ハ三陰交ニ灸ス。』

(註) これは「眼科提要」にあるものと全く同じである。

五、『上衝、頭痛、眼目疼痛及ビ厥腫熱淚、羞明、怕日等ノ證ハ、女室ニ灸スルコト五壯。』

(註) 一のイに掲げた本文中の灸法と同巧異曲である。

六、『小兒ノ疳眼及ビ雀目ハ、不容、天樞、七、八、九、十一ノ椎、之ニ灸スルニ皆效有リ。』

(註) これは、二の合谷の灸法と共に、「叢桂亭醫事小言」(卷

之四、眼耳)に出ている。「醫事小言」は享和二年(一八〇二年)に刊行されているので、本書に先立つこと二十七年である。「醫事小言」に出ている灸法の二三がそのまま掲出されていることや、「眼科提要等」に出ている灸法を表現をかえて擧げていることなどをみても、以上の灼艾法が、著者發明の灸法ではないことが窺われる。

む す び

江戸時代の専門眼科書の一部に掲げられた灸法を通覽することによつて、當時の眼科に於ける治療法中灸法がどの程度行われていたかという實狀の一端を調査することができた。それによると

一、流派によつて、扱い方に相違はあり、且つ特色も見られるが、時代的な變遷は寧ろ餘り著明ではない。

二 獨立した治療法ではないが、全身的藥物療法或は局所療法の補助として灸法は、かなり期待をかけられていた。

三、その方法は千金方以來、中國眼科書にも擧げられていたもの、或は民間經驗法等より取捨したと思われるものも多いが、更に治療の經驗によつて淘汰して極く簡易化されたものも少くない。

四、灸法を主とし、針法に關しては殆ど記載が見られない。僅かに柚木流に『風府、風池ニ針灸』の一項を認めるだけである。これは、眼科に於ては針は内障針等として用いられ、この方面に重點がおかれていたためであらうと思われる。

五、蘭方移入以降に於ても、治方としてなお灸法を取り上げてゐる諸書があることは、治方としての灸が決して無意義なものでないことを裏書きしていることになり、寧ろ今日に於ても活用に價するものであることを示唆してゐる。

この調査の動機は、曾て恩師伊東彌惠治教授が眼科史の資料を整理せられるに當り、私に鍼灸關係の資料調査を命ぜられたことにあつたが、本稿の資料の整理に際しても亦伊東教授より種々有益な御忠告と御助言とを賜つた。稿を終えるに當つて、衷心から謝意を表する次第である。

本號執筆者紹介

山崎 佐	醫・法博 前理事長
長濱 善夫	醫博 國立橫濱療養所
杉田 暉道	橫濱醫大衛生學教室助手
大鳥蘭三郎	慶大醫學部講師
津崎 孝道	橫濱醫大教授
中野 操	醫博 本會關西支部長
安西 安周	理事
緒方 富雄	東大醫學部教授
丙山 孝一	日大醫學部教授 理事長
石原 明	橫濱醫大講師
三木 榮	醫博 理事

(掲載順)

雜報 1

山崎博士出版祝賀會

本會前理事長山崎佐博士は昨年「江戸期前日本醫事法制の研究」を完成され、これを日本大學法學部に提出して法學博士の學位を獲得され、ついでこの論文を自費で中外醫學社より出版された。そこで東京第一辯護士會と日本醫史學會で記念祝賀會を開くことになり、去る四月十日東京日比谷の日活國際會館に於て、法曹・杏林兩界の名士約三百名出席して盛大に行われた。

遠く北海道・阪神各地からの出席者もあつて近來稀にみる盛會で、山崎博士の偉業を顯彰するにふさわしい催しであつた。本會よりは内山理事長はじめ約三十數名の會員が出席した。

小川教授壯行會

理事、小川鼎三教授（東大解剖）はロンドンに於ける國際解剖學術語改訂會議に出席し、歸途ローマで開催の第十四回國際醫史學會に本會代表として講演されること

に決定したので、その壯行會を五月例會に兼ねて去る五月十三日夕刻より、本郷・江知勝に於て開催。出席者十六名、小川教授を圍んで本會の國際的連絡などにつき懇談した。小川教授の演題は「日本に於ける乳糜管觀察の沿革」ですでに抄録をローマに提出されている。尙、史料として大矢尙齋の「寛政婦人解剖圖」を携行され、五月二十三日羽田より、空路ロンドンに出發された。

國寶「太秦經」現狀變更決定

一昨年暮に新國寶に指定された京都・仁和寺所藏の「黃帝內經太秦」は、周知の如く世界の孤本で完全な複本さえない貴重な古醫書であるが、昨年來、本會石原幹事の手により散佚部の斷簡十數葉の調査が進められていたが、今回その脱落部と卷數の繼ぎ誤りが明かにされた。この報告により文部省文化財保護委員會では現狀變更並びに修理を行うことになり、過般、現狀變更を決定、本年度より修理に着手することになった。また本研究に對し文部省の科學研究費が交付され、完全な寫眞複本が作成される模様である。

日本醫學會總會總備打合せ

來年四月に京都で開催される第十四回日本醫學會總會に第一分科會として本會が參加するため、地元の關西支部役員にすでに連絡委員を委嘱していたが、具體的な細目について打合せするため、内山理事長と石原幹事が西下、去る五月二十六日京都に於て中野操・大矢全節・三木榮・阿知波五郎・伊良子光義の各役員參集して協議した。その結果協議事項の具體案は本號卷頭に掲載した通りである。準備の都合上本年中に一切の用意を整えることになつたので、會員各位は協議事項御諒解の上、ふるつて參加されるよう希望する。

東大に醫史學講座開講

今年度より東京大學に醫史學講座が開講された。講師は緒方富雄教授、小川教授も時々講義され毎週土曜二時間ずつ行われている。東大の開講により今後、未設置の各大學に於ても醫史學講座が開かれる氣運が強くなりつゝあることは、わが國の醫史學發展のため大いに慶賀すべき現象である。

古代印度の僧團生活に於ける個人衛生に就て

杉 田 暉 道

東洋文明の發源地である印度に於て、佛教が勃興し榮えたのは、種々の説はあるが、大體紀元前四百年前後から七世紀頃迄の約千年間である。この長い期間に於ける僧團生活の個人衛生に就て、述べる事は至難な業で殆ど不可能に近い。併しながら、佛教團の僧侶達が、釋迦の死後、教理を會得し悟りを開く爲の方法として、諸種の行事及び戒律を口傳により後世に傳え、且つ、修行しておつた事も事實であるから、その修行方法は、後世には相當異なつて來たとしても、その中には自ら釋尊在世時の事もしのばれる筈である。この口傳によつて傳えられていたものが、文字として書かれて佛教々典となつたのは、あまり明らかでないが、一世紀前後と思われる。

元來、此等の佛教行事及び戒律は、釋尊の説法を始められた初期にはなかつたが、僧侶の人數が次第に増加して中

には心掛のよくない者も出て來た爲に、戒めの基準として戒律を制定し、更に集團生活をする様になれば、集團生活作法を教える必要も生じ、患者が出れば、治療方法及び看護法をも教えるという具合に、釋尊は隨所隨時に於て、日常生活上の悟りを得る爲の具體的な方法を説かれたが、その滅後、此等をすべて戒律として制定し、以て佛教團を統一し永久に傳えようとした。然し、これが口傳される中には、その時代時代に應じて變化もし、又戒律數も増加し、文字に書かれる時分には、現在の如く老大なものとなつたと考えられる。従つてこれから述べようとする個人衛生も、僧侶の修行方法の一つであつて、勿論戒律である。戒律を破ると罪を受けねばならず、又罪には輕重あり、最も重いのは僧侶の身分を剝脱される。個人衛生に關する罪は一般にそれ程重くない。此の様なわけで、個人衛生について、衛生學的な立場より見れば、納得のいかぬ個所も出て

來るのも當然であるが、全般的に見れば、當時の高度に發達した印度文化の衛生状態を如實に現わしており、佛教々典のみにより、始めて輝やかしき印度文明の全貌を知る事が出來ると云い得る。

二

さて、愈々本論に入り、まず朝起きたらば手を洗つて齒を磨く事を教えている。手を洗うには、牛糞又は草を粉末にした草末、又は灰等を用いて五本の指のみでなく、腕から丁寧に洗わなくてはいけないとある。現在の石鹼に當るものに、前述の牛糞、草末、灰等が用いられたが、中でも牛糞（巨摩^{ゴモ}又は牛屎）が最も重んぜられていたらしく、最も清潔にする時にこれを用いた。又家を清潔にする意味で壁の代用にも屢々用いている。この他に、澡豆（又は豆澡）といつて小豆大豆、又は其他の豆類より作られたものも用いた。齒を磨くには齒木というものを用いた。そうしてこの一方の頭をよく嚼むのである。齒木とは長さが十二指から八指、即ち一尺二寸から八寸位で、幅は小指位、丁度短い棒の様なものである。如何なる樹木から作るかというとして、葛蔓、桃、柳、楮、槐等の柔い樹木である。そして嚼んで辛味及び苦味のあるものを、最もよい齒木とした。更に齒

木のない時には、鹽分を含有している土（齒土）、礫石、又は草木で口を洗つて後、食事せよと教えている。更によく齒を磨けば、齒列を堅くし、口を香しくし、食物がよく消化され、糞を去るといつている。又口中を洗うには、口中に水を入れて三廻轉させて行えと薦めている。

次に食事に就て述べると、食事する場所は清淨にしてごみを取り去つて置かねばならぬ。ごみを取り去るのに食鉢（當時の僧侶は信者からの喜捨によつて食事していたので、飯を容れる容器は普通この食鉢を用いた）を使用してはならぬ。ごみを除く時に使用するときめてある道具（除糞器）、又は壞れた容器（破器）又は竹製のかご（故竹筐）を用いて除去せよとある。飯は腹一杯食べずに、腹八分目にしておくのが良い。更に固形物は午前中に食し、午後及び夜分には漿液性のものを飲用する事を定めている。又、食事する時には、大聲を出さずに靜かに行き、飯は残してはならない等細かく教えている。

次に大小便を諸處に行つてはならぬといつている。即ち生草葉上に、又は洗濯したり、水浴したりする水中に、又は佛塔の下で、又は佛塔に向かつて、更に立つた儘行つてはならぬと禁止し、壁や戸等で遮蔽された處（屏處）で行

えといつている。それでも、僧侶達がこの悪習慣を止めないので、便所を作つた。その作り方は、住居の東又は北方に作つてはならない。南又は西方に位置し、周圍を外部から見えない様に遮蔽し、便所の風通しをよくしておく事を述べている。

用便後の清淨法は、まず左手で土の小塊を取つて、大小便を行つた場所をよく掃除する。更に土の一塊で左手を拭き、側においてある水瓶を右手で取つて、左の大腿部において、水を流し、兩手及び兩方の腕を洗う。次に土の一塊で瓶を拭き、便所から出て兩脚を洗う。更に淨水で、口を三回うがいして、始めて他の仕事に取りかゝるとある。餘談になるが、當時矢張り便所に落ちる人が、相當あつたらしく、諸處にこれが出てゐる。又佛はこれを例にとつて説法している。或る人が便所の壺の中に落ちたので、早速王は命令して、香湯で體を洗い、よい衣服に着換えさせ、芳香を其上にふりかけた。もうその人は便所へ行く事を好まなかつたと。即ち人が死んで極樂の天國に生れ變れば、臭穢の人間界には來たがらないというのである。

次に、體を清潔に保つ方法として、洗浴する事を薦めてゐる。即ち、坐禪をしていて洗浴しないので體臭がひどく

佛は洗浴する事を聽した。又東方から雲が出て來て大雨が降つて來た。佛がこの雨は諸病を除くといわれたので、諸々の僧侶達は外に出て、立つて雨中で體を洗つた。又澡豆を用いて洗浴したので垢が取れ體が清潔になつた。又佛が背中に痛みを覺え、溫湯で洗浴する事を求められたので毘舍羅は香りのよいお湯を差上げ、これで洗浴されたので、すつかりよくなつた等、洗浴に關する記事は到る處で見られる。又水浴している時には次の八つの事を禁止している。自分が水中で喜ぶ事、笑う事、樂しむ事、戯れる事、水を弄ぶ事、更に他人を喜ばす事、樂しませる事、笑わせる事等である。又、脚を洗う順序として、まず左脚を次いで右脚を洗えといつている。

更にこの時代に、既に蒸汽浴を行つていた事が、次に述べる事でのばれる。即ち、六人の僧侶達は、洗浴許可の合圖を得たので、浴室に入り、盛に薪炭をかまどに入れ、入れ終つてから戸を閉じ、坐つて體から汗を出した。戸外に控えて洗つてゐる僧侶達が、戸を開けよと叫んだが、「今暫らく待つていて下さい。」といつて、戸を開けず、浴室中の水(屑水)がすつかりなくなつてから戸を開けた。諸々の僧侶達が浴室に入つてから、浴室の容器に水を入れ、戸

を閉めた。浴室中では次第に暑くなつて、むして來たので内から戸を開けようとしたが、外側にいる六人の僧侶達が「暫らくじつとしていて下さい。疥癬が治ります。」といつて戸を開けなかつたとある。

又浴室の作り方は、浴室は方形又は圓形にして、戸及び窓（向）を作る。窓は内側は廣く、外側は狭くなる様にし一つ又は二つつける。室内は瓦石（塼石）で床を敷き、底にかまどを作る。かまどは底を廣く、上部は狭くする。そうして地面から半肘の高さに煙突をつけ、かまどのわきに火箸（火匙）をおき、戸（戸扇）をかまどが左側にあつたら右側に反對に右側にあつたら左側につける。浴室の前に着換え所を作つて、其處にえもんかけも作るとある。

又、最後に入浴して浴室を出るものは、繩床を擧げて定位置につき、水瓶をきちんと片付け、灰で火を消し、戸をきちんと閉めて出よと教えている。

更に、入浴すると次の五つの功德があるといつてゐる。「一には垢を除く。二には體が淨くなる。三には寒冷病を除く。四には神經疾患を治す。五には安穩になる。」と。

次に塗香について述べる。印度では氣候的に暑いので、芳香を體につけて、體臭をなくし清潔につとめた。即ち、

菩薩は芳香を塗つてその良い香りが三界に薰したとある。

塗香すると、矢張り功德があり、その功德十種を述べている。「一には精氣を増す。二には身が芳潔になる。三には溫涼が調節出来る。四には壽命が長くなる。五には顔色が良くなる。六には氣持が良くなる。七には耳目が精明となる。八には體が強壯となる。九には敬まれ仰がれる。十には大威徳を具う。」とある。この香の材料としては梅檀・青木・鬱金・妬路婆草等が用いられた。

次に塗油法について述べる。前述の芳香を體につけて體を清潔に保つ様に努めると共にこの油を塗る事も盛に行われた。特に油を塗る事がよく行われた。これに用いた油は胡麻油、大麻油等の植物油が主であつた様である。尙これにも十の功德があり、「一には神經疾患（風疾）を治す。二には心身が輕利になる。三には耳目が聰明となる。四には精氣が増加する。五には忘失する事がなくなる。六には昏睡を減す。七にはよい夢を見る。八には壽命が延びる。九には垢を除く、十には衆疾を生ぜず」とある。

こゝに一例として舍利弗という僧侶が、修行行脚をして町から歸つて來て、手足を洗う様子を述べる。まず修行々脚の時に着る衣（人聚落衣）を歸つて來たら脱いで、所定

の場所に丁寧にたゝんでおき、院中で着る衣（園中衣）に着換えて坐床を敷き、次脚板及び水を盛つた瓶を取り寄せてから、雑巾で脚の塵を、次いではいていた革の草履の底の塵を拂い、雑巾を水に浸して片方の草履の鼻緒をよくふいてから、鼻緒の根元をもよくふく。更に片方の草履も同様にしてよくふく。次に草履の足指の當つた所及び足根部の當つた所をよくふく。これが終つたら、雑巾をよく洗つて絞つて乾かす。然る後に左右の上腕をよく洗い、最後に脚を洗つている。こゝで脚を洗う時には、水瓶を持つた手で洗つてはいけない。若し二人で洗う時には、一人が水を澆ぎ、一人が洗う様にせよ。又、多量の水を使わないで適當量の水を用いよ。洗い終つたらすぐ其處を立ちのいて、後に洗う人の妨げとなつてはいけないと佛は教へている。

水について少しく述べると、これは飲食用と洗淨用と分けられており、前者は、諸處に所謂名水といわれるものがあつて、これを用いていた。又水の入つている瓶も飲食用と洗淨用と、はつきり區別されていた。従つて洗淨する時には、飲食用の水は絶対用いる事が禁じられていた。水を飲用する時の作法として、手及び器をよく洗つて後、飲用せよとある。そして飲む時には、口唇を水中に入れてはい

けない。勿論顔面を水中に入れてはいけない。口唇で器を支えて飲用し、水は全部飲まないで、容器中に少量残して器の中でよく振つて飲用した場所から捨てよと述べている。

次に衣を屢々洗濯する様に薦めてゐる。この時に用いる石鹼の代用品としては、前述の鹵土、牛糞、及び灰等で、更に礫石を用いて衣の色を更染する事も述べてゐる。又衣類を洗濯するにたとえて、心を清くする方法を次の様に述べてゐる。汚れた衣も灰汁でよく洗濯すると、清潔になると同様に、心の垢も、智慧の水でよく洗えば清淨になるといふのである。

最後に就寝について述べる。就寝の方法は右脇を下にして、右手で枕し、足を重ねて體及び左手を伸ばして寝よ。

又二人以上の者が同寢具中で寝てはいけないと説いてゐる。枕の作り方は綿布又は其他の布を適當な色に染めて、縫つて袋にする。この大いさは長さを一肘半、幅を半肘位にする。袋の中に、毛、又は古い綿、又はかわやなぎの綿又は木綿、又はおぎ、えんどう、又は其他の軟かい葉等を寒暑の時期に従つて適當に換えて入れる。この様にすれば體をよく休める事が出來て決して病氣に罹らない。木の枕

は風通しがよくて頭疾に罹り易くてよくない。又寒い時期に頭部を冷す事もよくない。將に頭部を暖かくする様に工夫しなければいけない。諺に凍頂温足とあるが、これに頼る事は感心しない。要するに、枕はごつくしたものでなく、ふんわりとして頭を載せて氣持がよく、夏は涼しく冬は暖かくする様に作らねばならぬと説いている。

三

以上不完全ながら、朝起きてから就寢する迄の一日の生活を中心として、僧侶の個人衛生について述べた。何分、不勉強の爲と又文獻も少なく、加うるに文章の解釋の方法及び説明の不十分な爲に、納得の出來ぬ所が多々あると思うが、其點御了承をお願いし、お氣付の點があれば、御指導を頂きたい。

以上述べた事のみを見ても、如何に僧侶の修行方法とはいえ、實に細かく、微に入り、細に入り、これ以上つけ加える必要のない程、例えば用便後の清淨法、舍利弗の手足を洗う所などよく書かれているのは、全く驚嘆せざるを得ない。と同時に、現在の個人衛生から見て、相當に参考になる事が多いのではないかと思う。多少共、その方面の方々のお役に立てば幸である。

雜報 2

第五十六回日本醫史學會總會

昭和二十三年に先哲追慕を兼ねて總會を開いたまゝ中絶していたが、今春各役員の非常な努力により第五十六回總會を開くことが出來た。

東大醫學部小講堂に於て、三月二十八日午前十時より開始。當日の演題左の通り。

特別講演

蘭學時代と大槻玄澤の位置

内山孝一
大矢全節

一般講演

1 古代印度の僧團生活に於ける個人衛生について

杉田暉道

2 日本醫學史上より見た「蘭館日誌」について

大島蘭三郎

3 鎌倉時代の名醫梶原性全とその醫學

石原明

(特に「頓醫抄」解剖圖について)

小川鼎三

4 中井履軒の「越俎弄筆」について

長濱善夫

5 江戸時代の眼科書に於ける灸法について

緒方富雄

6 エールリツヒラのサルバルサン發見から發表まで

津崎孝道

7 須賀川醫學校の創立より廢止に至るまでの経過

杉靖三郎

8 電氣生理學のあけぼの

安西安周

9 山田岡南の享年について

安西安周

10 田代三喜坐像とその著書

矢數道明

11 ボムベと日本眼科

鮫島近二

12 江戸時代に於ける日の吉凶と醫事衛生

赤松金芳

第五十六回日本醫史學會總會講演要旨

昭和二十四年以來中絶していた總會を六年ぶりに復活し、他學會に先がけて春陽輝く三月二十八日に東大醫學部小講堂で開催した當日の演題は特別講演二題、一般演題十二題をかぞえ、醫史學會始つて以來の盛況で出席人員三百數十名に達した。久しぶりの總會のことと講演も質疑應答も活潑で遂に夕刻に達しても終了せず止むなく會員の諒解と演者の許しを得て終りの數題を例會に譲ることになった。當日のプログラムは雜報欄に再録しておいたから御覽を願いたい。當日講演された研究のうち、原著として提出された論文は本號及び次號に分けて收載することとし、その他の演題については演者自身提出された講演要旨をこゝにまとめて掲載する。なお機會をみてこれらの原著の公表の早からんことを望むものである。

近世日本醫學史上に

於ける「蘭館日誌」

大 鳥 蘭 三 郎

近世期に入つての日本の文化史の研究は各方面にわたつて量質共に大に行われて來た如くである。そのなかで西洋諸國との交渉關係のことは少なからぬ影響を近世日本文化史上に與えていることはいうをまたない。なかでも十七世紀の始めに日本に渡來したオランダ人はその後引き続き二百年もの間日本に西洋文化を直接傳えた唯一の外國人であつたことは今更めて説くまでもない。従つてオランダを通

じて日本に傳えられた西洋文化に關する研究は近世日本文化史の研究のなかで大きな地歩を占めていたこともまた同様にして明らかである。日蘭交渉史についてはすでに各分野にわたつてそれぞれすぐれたくわしい研究がなされて來ているが日蘭交渉史をしらべる上に重要な史料をなすと思われるいわゆる「蘭館日誌」についての研究はこれまでほとんど行われていないといつてもあえて過言ではない。「蘭館日誌」というのはオランダ語では *Japans Dach Register* と書かれているものを日本語に譯して稱したもので、平戸又は長崎にあつたオランダ商館の日誌である。商館長が記したこの蘭館日誌は一六三一年より一八六〇年までいたる二百二十九年間に及んでいるものでその原本は現在オ

ランダのヘーグの國立文書館 (Het algemeen Rijksarchief) もとの帝國學士院に保存されてある。先年原本からの寫しが今の日本學士院に送られ、今に藏されている。その寫本の冊數は二百二十餘に及び、おおよそ一年分が一冊にまとめられてある。このようないわば根本史料ともいうことができるものが多年にわたつて現在もなお存していることは甚だ珍奇なしかも貴重なものであるといわなければならぬ。私は先年來日本學士院の御厚意と同好の人々との研究會に加わつてこの蘭館日誌を讀むを得た。「蘭館日誌」の内容は代々の商館長によつて異なり必ずしも同じようではないが、それでもおのずからある程度の一貫した形式が認められる。すなわち蘭館日誌の性質上貿易關係の記事が最も多いことは當然でこの日誌が經濟史料として重要であることをしめしている。つぎに多く見られるのは政治外交關係の記事である。社會記事、宗教關係記事とならんで學術關係記事もまた散見している。私は特にこの學術關係記事を注意して讀んだが、このなかでは醫學の關係記事が最も多く見出される。私が讀んだ蘭館日誌は一六三一年から一八六〇年までのうちで、一六三一年度のものから一七〇七年度のものとして一七七五年度一八〇〇年度から一八〇

五年のもの及び一八二二年度より一八二九年度のもので、合せて九〇年間の分である。結局現存する蘭館日誌の半數にもみたぬ分しか見ていないので今まで私が調べたところから全期間にわたる蘭館日誌の學藝關係の記事を推して云々することはできない。それで今ここには私がこれまで申し述べた「蘭館日誌」特に醫學關係についての結果を表題の如くにまとめて簡單にお話してみたい。なお私のこの報告は蘭館日誌中の醫學關係事項の調査研究のいわば第一報をなすものである。

まず日蘭間の醫學關係のことで最も重要な職位にあつたオランダ商館の醫員であるが、私の調べた九十年間には三十人である。蘭館日誌は一六三一年より始つていて、醫官が商館員の中に加つたのは蘭館開設當初よりではなく、醫官の名が見えるのは私の調べでは、一六四七年が初めてある。それ以後は、毎年一人乃至二人の醫官がオランダ商館の館員のなかに加わつていて、醫官のことは蘭館日誌に *Oppechirurgin* 即ち上外科醫と記されている。その中には數年續けてその職にあつたものがかなり多い。また上外科醫とばかり記されて姓名の記載が省かれてあるものが若干ある。従つて私が調べた年間に渡來したオランダ商館醫

員の數は今までもより多くなつてゐる。

醫學關係記事の内容は大體つぎの通りに分けられる。その第一としてあげられるものは醫藥關係事項についての質疑應答である。この種のもの是最もしばしば見られるところである。この種のものには、長崎においてもまた江戸に滞在する間にもしきりと行われた。その間には興味のあるものも少くない。その二三の例をあげれば一六五三年（承應二年）一月十七日の條に『（井上）筑後殿がたすねさせるには、我々のうちにドネウスの植物書をポルトガル語に翻譯できるものはないかとのことであつたが、この本は全部我々日常語のようになかるとの言葉で書かれていないので否と答えた。』

一六六〇年（万治三年）二月二十八日の條に『筑後殿（井上）の家來セノセオが贈物として野生の子豚を持つて來てまた手術と解剖のことについてたすねられたので彼が持參したアムプロア・パレーの本について答えさせた。』一六六五年（寛文五年）四月二十八日の條（江戸において）に『天氣同じくよし、午前には美濃侯の醫者がその主人の名において二三の油薬とバルサムについてその製法をたすねて來たので外科醫をして教えさせた』一六九九年（元祿十二年）三月二十三日の條には（江戸において）『夕刻、蠟燭の光の下

に皇帝の醫者クリサキドウウは他の二三の坊主頭の醫者達と共に來て我々の上外科醫ウイレムワヘマンに會わせ、その後外科の技術についてのその講義を聞きたいと熱心に語つた』

その第二のものとしてあげられるものはオランダ商館の醫師が日本側のもとに應じてオランダ商館を出て診療を行ふことに關する記事である。このことは原則として長崎奉行の諒解を得て行われるが、例外としてそうでない場合も起つてゐる。オランダ商館の醫員は奉行所の役人や通譯をつとめる通詞等と共に自宅又は患者で患者を診察し、適當と思われる處置を施して處方を與へたことが知られる。

第三のものとしてあげられることはこの目誌に外國より年々入る醫藥品が多くあつたことが見られることである。それはひとりオランダからのみではなく、東洋の各地、特に支那よりの醫藥品の輸入がすくなくなつたことを示している。また醫藥品のみならず、若干の醫學書が比較的早い頃から既に日本に入つて日本人の手に渡つていたといふことを證する記事がある。

須賀川醫學校の創立より 廢止に至るまでの經過

津 崎 孝 道

演者は須賀川醫學校の興亡のあとを省み、大約次のよう
なことを述べた。

明治四年六月白河に白河縣立病院が開設せられ、初代院長として横川正臣の赴任とともに、病院内で醫術の講義を實施したのが須賀川醫學校の初めである。明治五年二月須賀川に縣立病院の移轉と共に、院内に醫學所が設けられ、澁谷正信専任教授となる。後藤新平の本校入學も、この頃であつた。授業課目は物理學、化學、解體學、病理學、藥劑學、内外科學及び實地研習であつた。死體解剖も實施したことはその記録が残つてゐることで解かる。明治十一年九月には醫學講習所と改稱せられ、更に明治十二年十月須賀川醫學校と改められたが、明治十三年八月縣會の決議により福島に移轉せねばならぬことになつた。須賀川醫學校としては福島移轉の時が事實上の終焉である。その後身は福島で存続したのであるが、これも明治十九年十一月の福

島縣會の決議により、明治二十年三月三十一日をもつて廢校となつた。因に須賀川醫學校と密接な關連にあつた須賀川の縣立病院は現在に縣立岩瀬病院として存續してゐることを附記しておきたい。

堺縣醫學校に就て

中 野 操

明治七年五月堺縣醫學校が設けられたことに就ては、尨大な「堺市史」の中に極く簡単な記載があるだけで、一般には殆ど知られていない。殊にどんな人達が堺縣醫學校に關係したかに就ては、從來全く知られなかつた。資料はお不十分であるが私の知り得たところを述べてみたいと思ふ。

堺縣では、明治七年四月、信賴するに足る醫師の養成と從來からの開業醫の再教育とを目的として醫學校設立の件を布告し、五月十七日に堺市材木町妙國寺に假校舎を開き堺縣假醫學校と稱した。從來開業醫は變則生とし、醫生々徒は正則生と稱したが、變則生の入門料は全一圓、毎月授業

料は金五十錢、正則生はそれぞれその半額であつた。

六月には校内に診療所をおき、醫學校診療所規則を定め往診にも應じた。七月には貧窮者に對し施療を開始した。

八年二月には材木町東三丁に新に醫學校兼病院を設けた。

當時京都、金澤、福井、新潟、仙臺、名古屋、岡山、熊本

その他各地に公立又は共立の病院並に醫學校が設けられたが、その多くはまず病院ができそれも母體として次に醫育

機關が設けられるというのが常道であつたが、堺縣ではま

ず醫學校を開き次で病院を附設したことは注目に値する。

ところが何故か、九年九月には從來のものを廢して公立堺

病院となし院内に醫學教授局の名で醫育機關を附屬せしめ

ることにした。これが十三年四月には公立堺縣病院附屬醫

學校と改稱された。次で堺縣を廢し大阪府に編入の議が起

るやその實現に先ち十三年九月三十日を以て堺縣醫學校は

廢絶された。

醫學校經費に就て考えるに、一部は直接堺縣費で賄ひ、

一部は縣下各町村の石高及び戸數に應じて割當てられた學費という一種の教育税の中から支辨された。十三年春堺縣

會における縣立醫學校費として計上せられた豫算額は四七

六二圓であつた。

明治初年に、多數の啓蒙的醫學書を翻譯出版した森鼻宗

次は七年七月八日假醫學校講長兼診長を命ぜられ十三年九

月廿九日堺縣病院長兼醫學校長(當時月給八十圓)を辭し

た。宗次はその在任中に堺縣衛生課長を兼任し、十二年秋

には彼れ自身執刀して堺最初の解剖を行つた。醫學校の職

員として新宮涼齋、土倉擴、松田孟、高宮久太郎、波多英

二らがあり、明治十三年四月には教員十名という記録が残

つている。

山田圖南の享年について

安 西 安 周

一、定 説

一、皇國醫事大年表(中野操著)

天明七年二月八日山田圖南(五七)歿。

二、醫學文化年表(藤井尙久著)

天明七年山田圖南歿す(五七)。

三、日本醫事年表(富士川游著)

天明七年山田正珍歿す。

日本醫學史の本文中には『天明七年二月歿す』のみにて、いづれにも享年の記載なきことは意外である。本文中に『明和三年(この三は元の誤植か)年十六ニシテ朝鮮使者ニ隨從スルトコロノ醫員ニ接見シ夙成ヲ賞セラル』とある。定説は天明七年二月、五十七歳で歿したとのことである。

二、異 説

一、大田錦城撰の墓碑銘には『天明丙午(六年)の冬病に寝ね、年をへて危篤、二月七日家に卒す。年四十二』とある。この墓銘は山田圖南の墓には刻されてなく、唯錦城の春草堂集中に採録されているのである。

二、日本醫譜(宇津木昆臺著)には『惜しいかな三十許歳にして卒す』とある。

三、考 證

一、『傷寒論集成』にある多紀桂山の序と錦城撰の墓碑の文。

『惜しいかな書成つて未だ刻するに及ばず、宗俊蓋焉として逝く。嗚呼凌雲の木は震雷に摧け、千里の車は忽爾として軸を逝る』と序にあるが、これに似たものは錦城撰の中に『君の才と學とをして、これを假するに壽をす以てすれば、その施行するところ、あにこれに止まらんや。その

志業をして成るに垂んとして廢せしむ、甚しいかな命の知り難きや』とあるものだ。入澤博士の『人生七十近來多し』の現今であれば五十七での死亡は、かく惜しまれるかも知れないが、『人生五十年』を定命とした通念からは、右の文章はどうもシツクリしないではないかと思う。

二、『桑韓筆語』と「天命辨」(寫本)末尾の文。

寶曆十四年二月(この六月明和と改元)朝鮮使者來朝、その醫員との對話の時、自己の名刺に「年十六」と書す。

明和元年十六歳とすれば、天明七年には三十九歳となる。墓碑にも明和改元、韓使來朝す。君これを客館に訪え、その醫李佐國とその學を討論し、筆を以て舌に代う』とある。

「天命辨」の末尾(筆者のみた寫本のもの)に『正珍三三四歳頃の著書目』として天命辨他數種をあげているが、「天命辨」は明和八年の著であるから、今明和元年に十六歳とすれば八年には二十三歳で、この記載と一致する。

三、久保筑水(信州人、名は受、片山兼山門人)撰の「攀龍菅先生墓」の文。攀龍の名は正徳、字は伯厚圖南の男である。『山田氏の高祖宗圓先生、黃岐氏の術を以て名聲を發揚し、徴されて大醫を拜し、首として奇效を奏し、世に肉骨といふ。曾祖麟嶼先生、幼にして好學、簡策に搏涉し

よく屬する者なし。年十三のころ、擢んでられて博士となる。時に之を神童といふ。祖桂諸先生、舊業を廢せず。尤も絲竹に長ず。父圖南、聞識博強、方技純粹、加ふるに著述の才あり、傷寒論集成の如きに至つては、素張の意を研究して醫家の摹範となす。かつて韓客來聘の者あり、時に年十六、鴻臚館につき之と見ず。應對流るるが如く、しばしば客を屈して、客は屈すること能わず、また之を神童といふ』とあり、また『享和元年辛酉秋八月十六日不祿、享年二十有一、室に妻妾なく、宮に子孫なしとある。享和元年に二十一歳なれば、圖南の死歿の天明七年には七歳で、生れは天明元年である。この圖南死没の年七歳であることは錦城の墓碑にある『君は初め某氏を娶りて子なく、後に妾一男を擧ぐ。君の歿する時、年幾かに數歳なり』と一致するのである。天明元年には圖南は三十三歳である。もし五十七歳死天説をとれば五十一歳の時となる。

四、結 論

- 一、山田圖南の死亡年月日は天明七年（一七八七）二月八日である。（門人笠原雲仙の跋にも『不幸天は之が壽を奪ひ天明丁未（七年）の春、肺を疾んで逝く』とある。）
- 二、享年は三十九歳を正しいとするか。いづれにしても

五十七歳の定説は疑わしい。恐らくは四十歳前後を以て肺結核にて他界せしものであらう。法號は『傑山宗俊居士』である。

五、附 記

山田家の墓地日暮里の南泉寺（臨濟宗妙心寺派）にあり、そこには麟嶼（東涯撰の碑銘が刻さる）圖南（墓銘は刻さる）攀龍（墓銘が刻さる）の墓があつたが、先日（三月十六日）展墓すべく行きたるに、驚くべし今次の戦禍にてバクダンのため、これらすべては飛散し、あとかたもなくなつたのである。『大平洋戦争は名醫の墓を潰滅せり』と大書したい。

エーリツヒらのサルバルサン 発見から發表まで

緒 方 富 雄

Uhlenhuth らがサルなどの實驗梅毒にアトキシルが有効であると發表したのがきっかけとなつて、Ehrlich は砒素の系列の化合物を次々と合成し、秦佐八郎が動物にた

めしていった。一九〇九年六月から始つた實驗で秦は兎の
 畢丸に發病した梅毒に六〇六號劑を注射して、驚くべき効
 果をみた。これに確信を得た Ehrlich は K. Ait に人體實
 驗を手紙で依頼した。九月十日に承諾の返事がきて、二三
 週間たつてから人體實驗が始つた。それからの半年間に
 Ait は二三例の晩期梅毒、二七例の新鮮梅毒について一
 回注射を行いますばらしい効果を確認した。

その結果は翌年三月三日の學會で發表され同十五日付の
 ミュンヘン醫事週報に載つた。最初の論文である。ついで
 四月のドイツ内科學會、九月の第八二回ドイツ醫師大會で
 まとめて報告され、大きな反響を與えた。

秦の受持つた研究の詳しい成績は他の研究者の論述と共
 に單行本として、一九一〇年の終り頃に出版された（一六
 四頁、寫眞三頁。）

この本をよくみると秦が六〇六號劑の効果を發見したの
 は一九〇九年八月以後で、實驗は翌年五月末に及んでいる。
 それがその年の中に出版されたのであるから驚くべき速さ
 である。

この新薬はサルバルサンと命名されてその年十二月に
 Lucius-Brüsig 染料會社から發賣された。サルバルサンの
 名はラテン語のサルワール（救う）に由來し、製品と無關
 係に豫め會社が登録していた名である。（編集係抄）

和 蘭 醫 話 の 研 究 (二)

内 山 孝 一

軀からだはたゞしくみ事ことに以もつて獸けものに如ごとくも其その驗あやま徴しるしを執とらん先まづ膀胱ぼうこうの小便せうべんを擧あげし後のちに
 出でし膀胱ぼうこうと其その妻よめを以もつて玉たまを以もつて腎じんの腕うでを以もつて事ことを擧あげし後のちに
 入いり腎じんを擧あげし後のちに事ことを擧あげし後のちに事ことを擧あげし後のちに事ことを擧あげし後のちに
 水みづ通とほりし後のちに事ことを擧あげし後のちに事ことを擧あげし後のちに事ことを擧あげし後のちに
 膀胱ぼうこう一ひとは張はりし後のちに事ことを擧あげし後のちに事ことを擧あげし後のちに事ことを擧あげし後のちに
 此こ法ほうは腎じんを擧あげし後のちに事ことを擧あげし後のちに事ことを擧あげし後のちに事ことを擧あげし後のちに
 小便せうべんは乃すなはち血ちを以もつて擧あげし後のちに事ことを擧あげし後のちに事ことを擧あげし後のちに事ことを擧あげし後のちに

右みぎの腎じんを擧あげし後のちに事ことを擧あげし後のちに事ことを擧あげし後のちに事ことを擧あげし後のちに
 此こ法ほうは腎じんを擧あげし後のちに事ことを擧あげし後のちに事ことを擧あげし後のちに事ことを擧あげし後のちに
 小便せうべんは乃すなはち血ちを以もつて擧あげし後のちに事ことを擧あげし後のちに事ことを擧あげし後のちに事ことを擧あげし後のちに

第 2 圖

ばならないものである。しかもその
 一つは外ならぬ「和蘭醫事問答」(寛
 政七年刊、一七九五年)であり、も
 う一つは著者の友人の一人である大
 矢尙齋の「寛政の婦人解剖圖」(寛政
 十二年、一八〇〇年、未刊)である。
 いずれも「和蘭醫話」出版前のもの
 で、一つは十年前に、一つは五年前
 のもので、そのうち一つは未刊のも
 のでありながら「和蘭醫話」の著者
 伏屋琴坂が確かに知っていたと斷言
 して差し支えない解剖圖である。以
 下それらについて少しく述べておき
 たいと思う。

和蘭醫事問答のうちの

杉田玄白の消息

「和蘭醫事問答」は杉田玄白と奥州
 一の關の醫官であつた建部清庵との
 間に取り交された往復文書を集めた
 ものであり、而も「解體新書」出版

にでもできたことではないと思う。このような力量はどこから生れたものであろうか。それはいうまでもなく學問を愛する心から生れたもので、まことを實證しようとしたこれらの學者の心情が私には痛いほど強く感じられるのである。この二人の學者は恐らく殆んど一心同體となつて研究を進めたものであろう。

たしかに杉田玄白の右の手紙は彼等の研究に強い暗示を與えたものであつたであらう。そして玄白が手紙に記したことの内容は、いずればオランダの本からのものであつたと考えられる。そこで私はクルムスのいわゆる「ターフル・アナトミア」を底本とし諸書を參考としてなつた「解體新書」を更めてしらべて見た。ところが私が期得したほどのことは記されていないのである。腎、膀胱篇第二十五（解體新書卷四）のところに

夫れ腎は、其の色紫暗、腹の兩側、季脇二肋の上、肝と脾との下に在り。其の内に向う處は陥り、其の外は曲りて形は蠶豆（ちぢま豆）の如し。（中略）其の附屬するものは諸血液道及び管なり。之を裏む者は二襲膜なり。（中略）細かに之を分てば則ち其の外に向ふの處、大人は蠶にして木皮の如し。多くキリイル有るを以ての故なり。小兒は密紋有り、細血道相聚るを以ての故なり。共に小水を分利することを主る。其の内に向ふの處、小管有りて輻輳す。先ず小水を此に分利し尿道の上口ベツケン（漏鉢の類）に傳へ以て次第に轉輸す。

右の記載から琴坂尙齋の人々は何程の暗示を受けとり得たであらうか。「和蘭醫事問答」の方がより多く暗示に富んでいる。

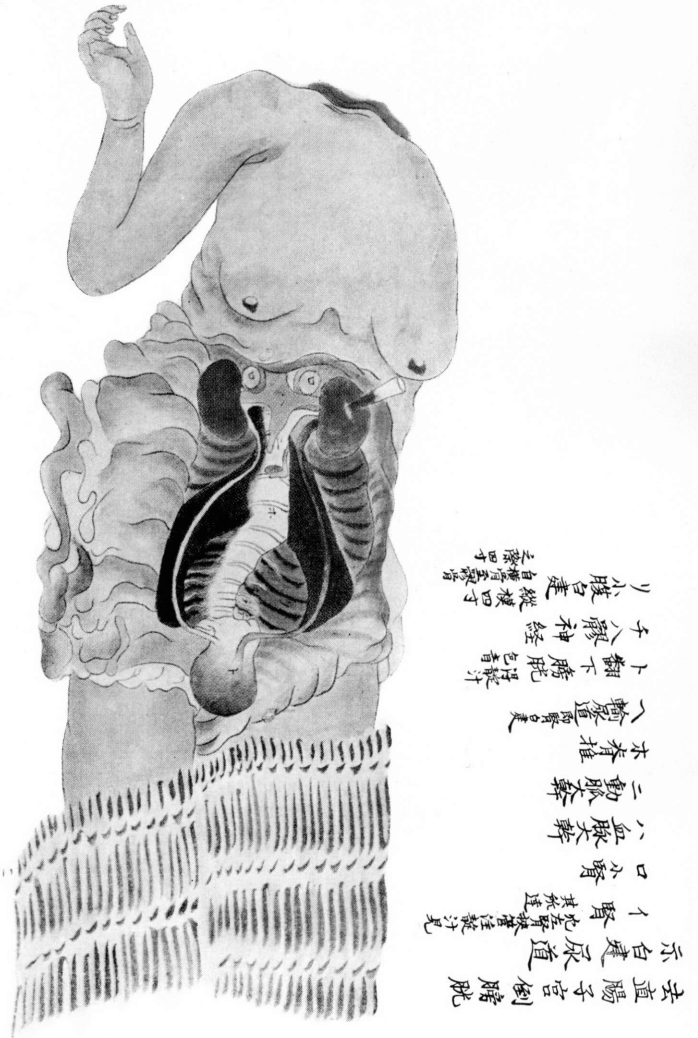
寛政の婦人解剖圖

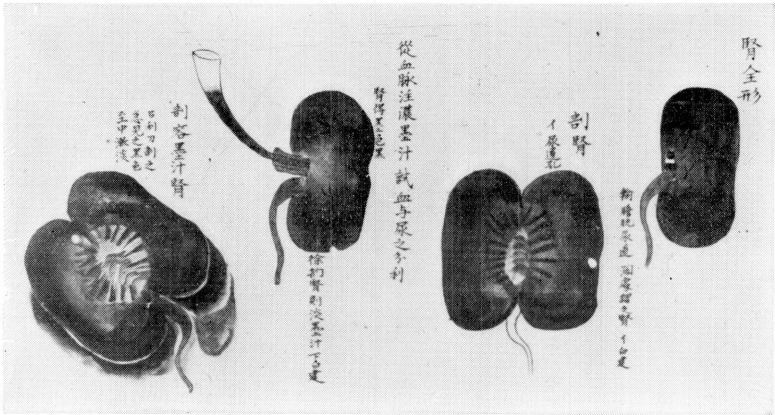
私がこゝに「寛政の婦人解剖圖」と呼ぶ一卷の解剖繪卷はその卷頭の記載から明らかであるが、正しくは

「寛政十二年閏四月、解三刑餘婦屍一之圖」

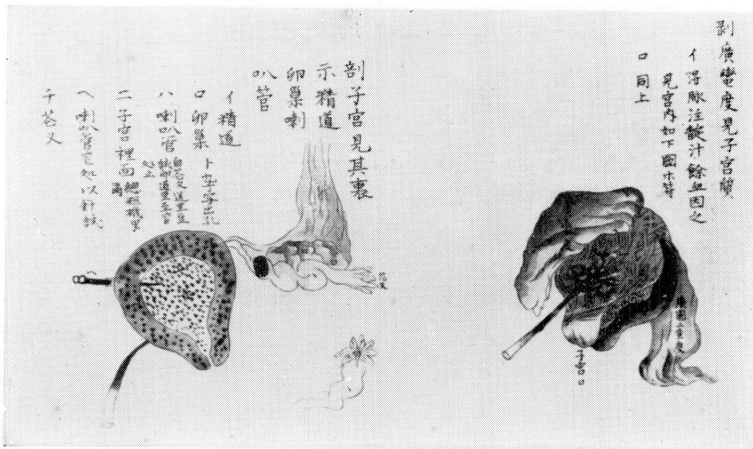
であつて、これは伏屋琴坂の同志の一人である大矢尙齋（孝靖二代目尙齋）が、大阪で刑餘の女屍の解剖を行つた記録であらうと推定されるものである。それはなぜかというのに、寛政年間に行われた婦人解剖の記録は、大矢尙齋以外には

第4圖 「寛政婦人解剖圖」の1部、腎機能の色素實驗。(其六・解剖學教室藏)





第5圖 同じく腎機能の墨汁實驗



第6圖 子宮についての實驗

知られていないことと、解剖が四月に行われたこと並にこの圖の内容から見て伏屋琴坂の同志でなければならぬと思われるからである。

私の見ることできた「寛政の婦人解剖圖」は現に東大醫學部解剖學教室の所藏のものであつて小川鼎三教授の手元保存せられている。原圖から天保十二年（一八四一）に寫したものであるが肉筆彩色がなされている。解剖に附した婦人は歳三十七である。圖にはそれ／＼のところに漢文體の説明文が簡單ではあるがつけてある。この繪卷の大きさは高さ一七cm、長さ六mである。圖の數は大きく分けて十五圖であるが、その一圖というものの中に更に數圖があるので細かく算えて行くと相當に多數となる。

これらの圖に示された實驗觀察には生理學の立場から見遁すことのできない卓れたものがあると同時に「和蘭醫話」の記述と一致するところが甚だ多いのである。例えば「寛政の婦人解剖圖」の第七圖は「直腸、子宮を去り、膀胱を倒してベツケン、尿道を示す」ものである。こゝにベツケンはもとより腎盞のことであり、大矢尙齋も亦その當時の蘭本又は蘭譯本について解剖學、生理學などの基礎醫學にも通曉していたことが知られる。そしてその中に「腎、左腎に穴し管を挾んで靛汁を注ぎ其の連る所を見る」とある。伏屋琴坂は管を腎動脈に入れ、そこから墨汁を腎に向つて送り込んでゐるようであるが、大矢尙齋はこゝでは「左腎に穴し」血管から腎に向つてやらないで藍汁を注ぎ入れたのである。大矢尙齋は墨汁ばかりでなく藍汁をも用いている點は伏屋琴坂より更に卓れていると思う。

墨汁も藍汁も俱に膠質溶液である點は同様であるが膠質粒子の大きさは異なるから墨の粒子は腎にとどまり藍粒子は膀胱まで至つたとしても誤りではない。現在行われている腎機能検査にインディオカルミンのような色素溶液を筋肉内に注射して數分以内に膀胱鏡觀察でそれが尿と共に現われて來ることなどと比較して考え合せれば藍が尿と共に膀胱に來ることは寧ろ當然のことと考えられる。その着眼の鋭いことは驚くばかりである。

第八圖として示されてあるものには四つの圖がある。腎の全形と腎を縦に剖いた二つの圖とそれに対する説明とがあり三番目の圖には「血脈より濃い墨汁を注ぎ、血と尿の分利を試む。腎は墨色を得て黒く、徐ろに腎を握めば、淡い墨汁が

ベツケンに下る」とある。そして更に四番目の圖には『剖いて墨汁を腎に容る』と題し、『利刀を以て之を刮き急いで之を見るに、墨色、中に至るに漸く淡し』と説明している。

こゝに『血脈』とはその當時多くの場合に靜脈の意味に用いられているが、こゝでの『血脈』は單に血管を意味したのか靜脈の意に用いたのかはつきりしない。ともかくその實驗の方法は伏屋琴坂のそれと符節を合せるようによく一致しているが、尙齋によれば『淡い墨汁がベツケンに下る』であつて、琴坂によれば『墨汁の色黒き所は腎中に残り、右のベツケンと申す管紐へ澄みたる水通り出るなり』で、實驗の結果はちがつている。實驗結果は琴坂の方が正しいと考えられるが、尙齋の『血脈』が何を意味するか判然としないから、にわかには斷定することはできない。猶尙齋は腎の剖面をしらべて皮質の方がより黒く髓質はその色が淡いことも觀察していることは鋭い觀察である。

大矢尙齋は婦屍についてばかりでなく猿をも用いて研究を試みている。その頃、比較解剖學や比較生理學の知識が與えられていたのではないのに拘わらず人體と共に猿を用いた着眼は非凡であると思う。また藍汁或は墨汁を用いて實驗したのは腎臟だけには限らない。例えば猿の膀胱へ藍汁を注いで見ている。

また第十三圖には『心肺を右側に推し動脈大幹を翻しゲール管を見る』とあり、こゝにゲール管とは小川鼎三教授の研究からも明らかで乳糜管でありそのうちの胸管である。*大矢尙齋は胸管に藍汁を注ぎ入れ、普通には屍體では見られない胸管を見えるように工夫したことも亦彼の卓見の一つである。

*小川鼎三博士、奇蹟管考、日本醫史學雜誌、第五卷第一號三一十二頁、昭和二十九年三月發行

大矢尙齋の行つた更に變つた實驗が第十一圖に示されている。この圖には『子宮を剖いて其の裏を見る』とあり、その中に『喇叭管、花叉より黑豆を送り、卵道の豆、窄き處に至つて止まることを試む』と記されている。ラツバ管から顫毛細胞の顫毛運動により黑豆が子宮の方向へ向つて送られて行く状態が活寫されているのは興味深いことである。

以上の引用によつてもわかるように「寛政の婦人解剖圖」と「和蘭醫話」とを比較して見ると大變よく似ているし又よく一致するところが多い。併し精確には一致しないところがある。けれども實驗方法についての詳細なことはわからない

が大體に於てよく一致しているといつてもよいほどである。伏屋琴坂の場合には動物實驗であり、大矢尙齋は婦屍と猿によつて研究した。そして琴坂は墨汁だけを用いたのに對し、尙齋は藍汁と墨汁の二種を用いている。殊に兩者の間に著しく異なる點は、腎臟からベツケン、尿道、膀胱の方向へ漉されて出て來る液が、琴坂の場合には無色透明であり、尙齋の場合には淡い墨色又は藍色を帯びている點である。

兎も角、「寛政の婦人解剖圖」と「和蘭醫話」との間には外から見て五年の開きがある。けれども「和蘭醫話」の序文が伏屋琴坂によつて書かれたのは前に記したように享和三年で大矢尙齋の「婦人解剖圖」の成つてから三年後である。それだから「婦人解剖圖」が「和蘭醫話」に對して影響を與えたものであるという結論もできないこともなからう。併しそれはあくまで通り一邊の解釋にすぎない。私はもつと兩者の内面に立ち入つてその關係を見たいと思う。

「寛政の婦人解剖圖」は先に記したように未刊であり「和蘭醫話」は出版されている。「和蘭醫話」の原稿が伏屋琴坂の門弟によつて筆記されたのは出版の年であつたかもしれないが、またこのような醫話は琴坂によつて數年前からなされてきたかもしれないとも考えられる。それというのは「和蘭醫話」の出版されたのはここに取扱つた初篇だけであるが、二篇、三篇と出される豫定であつたことは、この本の卷末の廣告文から推知せられる。豫告する以上は他にも醫話がなされていたであろうことが想像せられる。琴坂のした醫話の分量は、そうなると相當のものになる筈である。それだけのものを文化二年だけにしたとは考えられない。このことは「和蘭醫話」初篇の序文が享和三年に著者によつて書かれていることから考えられることである。それ故むしろ數年來弟子達にして來た醫話の一部を文化二年になつて整理し出版の運びとなつたと解釋される。

又「婦人解剖圖」の著者が二代目大矢尙齋と考える以外にないとすれば、先に述べたように、伏屋琴坂の同志の一人である大矢尙齋が研究の内容を琴坂にまるつきり秘していたとは考えられない。同時に琴坂が自分の研究を尙齋に秘していたとも考えられない。いや、それとは反對に、琴坂と尙齋の二人は逢うごとに互いの研究について楽しく語り合つたであろうということの方がむしろあり得ることである。私どもの狭い研究經驗から考えても科學研究という一つの學道の同志

であればあるほど相許し合つて研究上の相談をし合うのが常であり自然である。それだから琴坂は彼の本の中に同志の人々の仕事のことを多少づつでも觸れることによつて彼自ら得意でもあつたようだし楽しみでもあつたのではなからうかと思われる。

琴坂は「和蘭醫話」の下巻の「諸器物の話」の中に「二三の同志に相諮りて甚簡に造れる物も數多有り。就中、友人大矢尙齋（名允、字執中、尙齋は其號）蘭學は更なり、産科は専門なればいわば醫療の器にも究理して創意する事妙に臻る。開臓の時の用器種々、氣を吹きて再び後へ氣の戻らぬ器、血または膿を吮ひて口の中へ膿汁の入らぬ器また藥品の精油を採る類若干種」と記しているように、尙齋という人は道具を新たに工夫し創案することの上手であつたことがわかる。この點では琴坂が尙齋に啓發されたところ多かつたのであろう。この二人がいろ／＼と話し合つて道具をつくりそれを用いて研究したり診療に當つていたのであろう。私はこの二人をそのように見ている。そう思つて彼等のやつたことを見ると微笑を禁じ得ないものがある。腎臓へ墨汁または藍汁を注ぎ入れる方法を工夫したのも恐らく尙齋の考えによるところが多かつたのではなからうかと思われる。私は同志の人々が相語り相語り研究を進めて行つたと考える。これは私の想像にすぎないが、このようなことは何も確かな證據がなくとも直觀的にわかるのであつてそれであまり誤りはないのではなからうか。ともかく新しい實驗方法の工夫創案は當然に新しい實驗結果を得るために缺くことのできない重要なことであり、この點で琴坂と尙齋が科學的な研究方法をおのすから會得していたように思われ愉快である。

伏屋家と琴坂先生

琴坂先生伏屋素狭については今まで何も調べられたことがない。はじめの頃私の見ることできたものは「和蘭醫話」から知られることのほかには橋本宗吉の「エレキテル譯説」などに寄せた琴坂の序文、柚木太淳の「解體瑣言」の中に見える簡単な記載の範圍を出なかつた。

そこで伏屋家について何か手掛りはないものかと調べているうちに二三の史料となるものを知つた。「新撰大人名辭典」

(平凡社刊)に大阪の郷土史家森繁氏が次のように述べている。

伏屋 フセヤ 美濃、信濃等に此の地名あり。古代、布施屋のありし地也

とあり、伏屋は布施屋から出ていることを知つた。それから伏屋姓を名乗る者には三家あるようである。

一、清和源氏(以下略)

二、和泉の伏屋氏、和泉郡に在り。伏屋新田を開墾す。

三、美濃の伏屋氏(以下略)

伏屋琴坂は和泉の國の万町の出身で、しかも万町權之進ともいつたことを思い合せれば、これだけでも右の和泉の伏屋氏の直系か少くともその一族であろうと想像されるのである。琴坂に關係があるであろうと考えられる和泉の伏屋氏は和泉國泉郡池田郷萬町(マシヨウ)(今、泉北郡南池田村大字萬町)

に住居していたことが明らかである。そして話は少し前後するがこの和泉の伏屋氏は契沖阿闍梨と深いゆかりのある家柄であることもわかつた。

伏屋氏の後苑に阿闍梨契沖の庵址あり。契沖の家集に其頃の詠草も載せたり(名所圖會——一説、契沖庵址は隣村南松尾の久井なりと)

契沖が伏屋家にいたことのあつたということは文化史の上から見て一つの重要なことであり、彼は萬町の伏屋家に來る前に久井にもいたが契沖庵址は伏屋家の方で久井ではないことも後になつてわかつたことである。

その頃の契沖の作つた歌が引用されている。

池田川のほとり伏屋某が造りおける

庵を借て住けるに其のほとり

大竹おおぞらに聳ゆる者多きを見て

千ひろある岸根に生る村竹をいほりのまかきすくしてぞ見る

池田川の流いと面白く島と見えたる

所に梅ありて匂ひけるをよめる

夕月夜うめが香おくるかは風にきしねの草の身をぞ忘るる

そして契沖と因縁の深かつた伏屋重賢については次のように記されている。

伏屋重賢 富豪、幼名竹松、通稱長左衛門 和泉國萬町の人、父重正は伏屋飛彈守一安の長子で高階舍重の養子となつたが、のち伏屋氏を稱し家系今日に及んでいる。重賢は近郷三十六箇村觸頭を勤めていたが、文學を好み俳諧をよくし西山宗因は行脚の折々邸に遊宿し、また重賢と吟行を共にしたこともある。契沖阿闍梨もまた數年を重賢の許に寄寓し、襲藏の書籍玩讀して國學の研究に没頭するを得た。殊に契沖のために邸内の養壽庵を高津に移し建てた。これ現存する圓珠庵である。泉州志の著を企てしことなど記録に残り、その作句も若干傳つている。元禄六年十月八日歿。

以上の森繁氏の記載からだけでもわかるように、伏屋家のことは、どうやらこれを手掛りとして調べがつくのではなからうかという希望がもてるようになった。そして伏屋家と契沖並びに宗因との關係もよく調べて置きたいと思ふようになった。このようにしているうちに、伏屋素狭のことも、もう少しはつきりしたことがわかるであろうかすかながら希望がもてるようになった。

そして偶々「契沖の生涯」という本のあることを思い出した。この本は先きに「契沖傳」を著わされた久松潜一博士の本である。私は久松教授の「契沖の生涯」から何ものかを教示されることを期待して讀んだ。幸いに私の期待した以上のことがこれによつてわかつて來た。そこで私は久松教授に御目にかかつてもつと詳しいことを教えて頂きたく思うようになった。それで前の金澤文庫長であられた關靖氏の紹介状を頂いて東大文學部の國文學研究室に久松教授を御訪ねした。そして「契沖傳」と伏屋家の由來を記した由緒書きのような四枚の木板の摺物などを御借りすることができた。且つ久松教授とのその時の話によつて村役場の方へ照會して見ようと思つた。

その後私は手紙によつて村役場へ照會したところ村長さんと村役場の人の厚意によつて伏屋家系圖を寫して送つてもら

い、それによつて伏屋琴坂が先に記した和泉の伏屋家の人であることが明らかとなつた。以下に述べることは、それらの史料によるものであつてまことに感謝に堪えないところである。すなわち今まで何もわからなかつた伏屋琴坂のことがこれによつてあらましわかるようになったことは實にうれしいことである。

久松教授が契沖の傳記を明らかにするため大正十四年伏屋家を訪ねた折には、先に記した四枚摺の伏屋家由來書ともいふべきものが伏屋家にあつて久松教授はそれをもらつて來られたわけである。これは大美濃に刷られたもので、その頃まではこの四枚の板木が伏屋家に保存されてあつたやうで、久松教授がもらつて來られた右の摺物は右の板木で刷つた後刷りであろうといふことであつた。

和泉國池田郷町伏屋氏或作布園内

契沖法師寓菴幣垣舍圖

梅花翁西山宗因連俳席
松花翁石川矩州

阿闍梨諱契冲字空俗姓下川氏其先住江州馬淵邑至祖父文左衛門元宜仕肥後守如藤清正如藤氏除國季子元全仕攝州尼崎城主青山幸利即元全之子云云掛錫泉州久井里愛山水幽奇居數歲矣該三藏通悉堂旁窺諸宗章疏至十三經史漢文遠自氏文集無不涉名蹟稍頭從遊日多於是屏居州之池田川側讀日本紀以下國史舊記事好儻歌博撰歌書云云以上泉州志跋云余嘗壯歲寓泉南山村八年所矣初居久井後應伏屋重賢之請移于池田郷村名雖印足跡於寺芝間木能遊覽國中矣賢謂余曰云云

圖 7 第

しかもこの四枚摺は各々別々のものではなく、つぎ目を合せて見るとびつたり合うことがわかる。すなわちつぎ合せると卷子本のような形になるものである。

この摺物には伏屋家の由來書ばかりでなく伏屋家の家構え及びその附近の名所などを圖示したもので、丁度橋巻物のように作られていることがわかつた。その一枚目は言葉書きだけで圖は示されていない。その冒頭に、

和泉國池田郷萬町伏屋氏（或は布施家に作る）園内と一行に記し、次に

契沖法師寓菴幣垣舍圖

梅花翁西山宗因 連俳席
松花翁石川矩州

とあり、以下に契沖の小傳があり、伏屋、池田などの姓名、地名についての和名鈔、姓氏録、橋頭碑などの所載を掲げ

今ここに檀林の樹あり梅の花

と、此句より一派を檀林と稱し、翁を梅花翁、略して梅翁と稱す。書も探幽の筆なれば一流あり。

しだれ松所泉州樂あそび 宗因

いな葉もる里や泉州萬町樂 同

などと記されている。

又、契沖寓庵の圖の上に庵の説明が見られる。それによれば、

庵を養壽庵という。○佛檀本尊は大日如來、脇土地藏、卷尾田觀音、宗祖弘法大師。○蓮の間は佛檀に續く。五色の蓮花翡翠を畫。蓮に蜻蛉の一軸は明の廷振畫。○東坡の間は居士竹林に遊ぶ圖。床の二行物、東坡の筆跡。○櫻間、櫻古揃の畫。○菊の間は玄關也。岩に七菊の畫。○燒火の間、窓の間という出居の間也。在昔詩歌の仙客及び寶山・尊海・覺彦・陽阿・義剛・似雪・常明等みな宿泊入湯す。

とある。猶契沖の歌集「漫吟集」から彼がこの庵に移り住んだ頃の歌が引いてある。養壽庵と梅の屋とは邸内でも近いところにある。竹林を負い、庵の近くには背の高い松、それに楓らしい木もある。梅の屋あたりに數株の梅らしい木が見られる。裏の井も程近いところにある。恐らく契沖と宗因とは、伏屋長左衛門重賢、吉田清章、下河邊長流などを交えて四季の折々に、或は養壽庵で、或は梅の屋で、文藝詩歌俳諧の清談に夜の更けるのも忘れたこともあつたのではなからうか。

そして契沖は萬葉集をはじめとしてわがくにの古い文獻に見られる歌どものことを靜かにそしてしつかりした調子で物語つたであろう。宗因は彼自ら新たに、今ここに檀林の樹あり梅の花の發句で示した俳諧の道について語り、或は折にふれて狩野派の畫なども描いたのではなからうか。斯かる眞の風流のうちにあつて人々はそれ／＼獨自な文化の道を切り開いて行つたのである。このように想像される姿はあながちあり得ないこととは思われない。

さて三枚目は刷りがあまりよくないのでうすくてよくわからないような部分もあるが、伏屋家の家組布置などが主とし

て圖示されてある。そしてこれがこの繪卷物の中心をなしているところで、それにより伏屋家の大きな且つ風雅な邸宅であつたことがわかる。

四枚目の摺物には伏屋琴坂が伏屋家の一人であつたことを證するところのものが圖示され又言葉書きされている。先ずこの摺物の上段のところに

誰がために上野のはらのいとすゝきくる人ごとになねきかけつ　素清

という歌が載せてある。その上手下手はともかくも、この讀み人の素清という人はいかなる人であろうか。これは今のところわからない。けれども伏屋素狭といい、こゝに素清とあるところから見れば、この素清という人はいずれは伏屋家の人ではなからうかと想像される。それはともかくとして素清という名は歌か句の方の名であろう。もし素清がそうだとすれば、恐らく素狭というのも歌道又は俳諧の道から出た呼び名であつたのではなからうかと思われる。けれども素狭が歌や句を作つたという證據は今のところ何も無い。

更に重要なことがある。それはこの四枚目の摺物の下部に當るところに「杏の屋」という平家建てが圖示され、この杏の屋に續いて「琴坂樓」と名づけられた二階建の家が同じく圖示されていることである。そして杏の屋の右上の肩のところに「杏林二字は花山院亞相筆。杏園一軸を藏す。序文、徵明、晝、謝君」とある。又琴坂樓の左肩のところに「額ハ菅大弁筆」とあり、更にその上のところには「沖師門人若沖、並河水等、日本通志校舎の樓、今に和泉志の著稿を藏す」とある。そしてもう一段上のところに「琴の坂のはし」がかけ渡され、いわゆる「可樂竹」と名づけられた竹林の間を流れて來た清流がこの琴の板橋の下を流れ行っている。この橋の右手に當るところに

松風もゆたかにかよう琴の坂のはしは千とせをかけてたえさし　後中納言

という歌が記してある。これらによつて私は伏屋素狭が契沖と宗因に縁りのある伏屋家の人であつたと斷言してよいであらうと思つた。すなわち杏の屋といい、又杏林の二字の書あることから見て、それは醫家であつたことは疑う餘地はないように思う。また琴坂樓は伏屋素狭を琴坂先生と呼んだことと深い因縁があることはもはや明らかであらう。

恐らく琴坂先生は杏の屋で診療しそこで實驗的な研究をなし、琴の坂橋のすぐ近くにあつて杏の屋に續いて建てられてある琴坂樓を住居ともし、また和蘭醫話のような醫話を弟子達を集めて話をしその述作にも耽つた書齋ともしていたのであろうことは、もはや確かなことと考えてよいであらう。琴の板橋・琴坂樓・杏の屋・杏林の二字の書などそれらはすべて伏屋琴坂に深い縁りがあり、また時代が上つては契沖、若沖、伏屋重賢などがこゝでいろ／＼と文化史上大切なことどもを語り合い筆録したところであつたであらうことは今や明らかなことだと思われる。そして琴坂の友人の一人である柚木太淳がその文中に琴坂家と記しているところは伏屋邸内の琴坂樓を指しているのである。



第 9 圖

私は伏屋家につきもつと確實なことを知りたく思つて大阪府泉北郡南池田村役場に照會し村長高橋紀元氏の厚意により伏屋家の系圖の寫しを手にする事ができた。

研究
餘録

丹波康頼の遺墨

石 原 明

富士川游博士の蒐集された名醫遺墨の中に丹波康頼の遺墨と稱するものがある。これは第九回の日本醫學會總會の展覽會にも出され昭和九年に出た同會誌七四〇頁に寫眞版とその釋文が掲げられてゐる。また、昭和八年出版の先生の著「日本醫學史綱要」二四頁にも同じ寫眞が載つてゐる。

私は最近これについて疑いをもつたので、少しばかり考えたことを記して批判を乞いたいと思う。

原物を見ていないのではつきり斷定は下せないが、恐らくこれは手鑑に貼つてあつたいわゆる古筆切と思われる。寫眞でみると三行で罫のない紙に筆尖の鈍い筆で書いてあり、全文を讀み下しにすると左の如くである。

〔前缺〕便ノ人猶一子ノ如シ。其ノ子病ルカ故ニ父母亦病ス、因テ身ノ疾ヲ以テ其ノ子ヲ慰諭ス。子ノ無知ノ病癒ヌレバ父母亦癒ヌ。是ヲ別教シモテ慰諭スト名ク。有疾ノ菩薩ヲ又觀ルニ此ノ疾病ゾ即法界ナリト雖モ、而諸ノ衆生即チ中道ナラズ。此

ノ理未ダ顯サス〔後缺〕

これは何の經か判らないが、寫經であることには間違いない。本文と同じ墨色、筆蹟で處々に傍訓があり、これによつて右の如く原本通りに讀んだのである。しかし、この片かなの傍訓の字體は鎌倉末期以後のものでサの字を用い、訓法も「此ノ疾病ゾ」など、室町期の臭いのあるものがある。筆致は少しく早書で誤脱を補つた所〔別教シモテ〕の「教シモテ」を脱し「別〇慰」と丸を入れ傍書してある〕があり、一行の字詰も不定で決して謹嚴な寫經ではない。秃筆で書いた筆法はあたかも五山の僧の手蹟の如くである。富士川博士が康頼と斷定された理由は知らないが、恐らく古筆家の極紙か何か鑑定書きが附いていたのではなからうか。古來古筆手鑑の中に康頼筆というものがあつて「古筆名葉集」によると「平判官康頼、四半切、醫書行書一行廿字許、此切醫書ナルユヘニ丹波康頼ト云ハ誤ナリ」とある。そして同じ筆者の寶物集切、止觀切などは筆致が異つていて、どうやら疑問の切である。以上の諸點から、私は富士川博士の遺墨は丹波康頼ではなく、かなり時代の下る寫經であつて、古筆家の妄斷が禍いしたものと
思う。

朝鮮疾病史 (一一)

三 木 榮

半島上世に
は疫病資料
の據るべき
ものがない

欽明天皇及
敏達天皇の
時流行する
島を通り半
島の疫病を
考ふ

第三項 上世に於ける東亞の疫病

一、日本側資料に依る半島疫病の類推

前項で述べた如く、疫病が流行性に發生することのあるを認識するに至つたのは、醫學知識の稍と發達し
たことを示し、また疹と記したのは更に一步前進したのである。併しながら、半島に於ける依據資料の稀少
で、右記以上に論を進めることが出來ない。依つて日本側の記録を引いて、半島側の上代の疫病を半面から
窺ひ補足しやうと思ふ。これに併せて、大陸中國の資料を獲て三者比考することはより大切であるが、これ
は後來に譲る。

日本に於て最初に記録せられる崇神天皇五年の疾疫流行は、日鮮の年紀に著しい差誤があり検討する價値
が低から論外とし、次出の欽明天皇十三年・敏達天皇十四年(兩者合せてイとす)及び聖武天皇天平七年・
同九年(兩者合せてロとす)の疫病流行、又その後多少共關連ありと認められるもの(ハとす)、に就いて考
察を加へることとする。

イ、欽明天皇十三年(西紀五五二?)の疫氣流行の際は、百濟聖王が佛像を獻じたるに端を發し、佛を信
仰するの崇となし蘇我稻目と物部尾輿との争となり、敏達天皇十四年(西紀五八五?)の疾疫流行の時も、
佛法興行の故なりとし、或は反對に佛像を燒くの罪であるとされた。この兩次の疫病は痘瘡或は麻疹と説か
れているが、確證があるのでなく、この時代の醫學知識の發達程度からして、痘瘡と麻疹は勿論、その他の
發疹性流行傳染病をも相混淆してゐたと考へられる。而してこの疫病は百濟から傳播し來つたかに就いては
文獻上據るべき所がないが、敢て推測せば、當時頻繁な相互の交通に加ふるに佛像獻上—佛教渡來と云ふこ
とは、この疫病流行と不可離な因果關係を有するやうである。依つてこの疫病は百濟から日本に傳播したと
認めることは、あながち無稽の説と見做し得ないであらう。

天平時代の痘瘡流行は新羅から傳つたと考へらる

壹岐島の疫病

筑前の疫病

(ロ、次いで起つた天平七年(西紀七三五)及び同九年の痘瘡の流行は、兩者共に大宰府管内―筑紫から始まり全國に波及し、公卿(中に百濟の王郎處も含まる)以下天下百姓まで多數の生靈を奪つた。「續日本紀」には筑紫から起つたと載せてゐるだけであるが、「本朝世紀」には『從蕃船、疱瘡到天下、云々』と云ひ、「續古事談」には『モガサト云病ハ、新羅國ヨリオコリタリ、筑紫ノ人、ウヲカヒケル船、ハナレテ彼國ニツキテ、ソノ人ウツリヤミキタリケルトゾ』と云ひ、又「蓋囊鈔」にも之と同様のことを述ぶ、即ち新羅から筑紫にこの疫病を傳へ來たと説いてゐる。上古から日本の西陲地方と朝鮮半島との間の交通は頻繁で、殊にこの時代では一衣帶水視されたことから考へて、右の新羅から筑紫に痘瘡が傳播したと云ふ説は、當を得たものと認められる。

(ハ、天平寶字七年(西紀七六三)、四月に壹岐島に疫があり、五月に伊賀、六月に攝津・山背・尾張・越前能登・大和・美濃等にも飢疫が起つた。早魃で五穀熟らず之に疫が加つたので各地で賑給を行ひ左右京・五畿内・七道諸國の田租を免じた。これは翌八年にも續いたのであらう、三月に志摩、四月に淡路、八月に山陽・南海の二道また石見に早疫があつた。「續日本紀」・「日本紀略」)。右は飢饉と共に發生した疫病の流行であるが、最初の勃發地は壹岐であり、そして全國に波及したやうに考へられる。この考に誤がなければ、この年の疫は恐らく對馬、引いては半島から傳つたもの、然も飢疫とあるから發疹チフスの類と想定に難くない。

大同二年(西紀八〇七)、十二月に大宰府は、筑前に佛像遷置のことから疫病が發生したと言上した。これと關連あるかどうか詳かでないが、この月及び翌三年正月に京中に疫病が熾り、全國に波及した(五月頃迄)。爲めに疫病を濟はんとして天下に令して大般若經を讀み仁王經を講ぜしめた。「類聚國史」。この疫病も筑前に端を發したやうであるから、半島と全く關係がないとは言ひ得ないものである。

二、東亞就中朝鮮に於ける疫病流行経路の考察

東亞に於ける痘瘡の傳播経路

疫病傳播の通則

上世では大陸から日本へ疫病の傳播は半島を經由する、然も北路をとる

「富士川氏「日本疾病史」に、『印度ニアリテハ二千年前、已ニ痘瘡ノ存在セシコト、佛經ニモ出ダテレバ、痘瘡ハ印度ヨリ西ノ方、シリア・アラビヤニ入り、ソレヨリ歐洲ニ移リ、東ノ方ハ先ヅ支那ニ入り、ソレヨリ朝鮮ニ渡リ、朝鮮ヨリシテ、或ハ一部ハ直接ニ我邦ノ西陲ニ入りシモノナルベシ』と述べられてゐる。言簡であるが、痘瘡の起原及び傳播を明示した論と謂へよう。而して右は痘瘡に就いてであるが、この如く疫病が大陸から日本に傳はるに、朝鮮半島から九州の北部に來る路と直接中國大陸から九州の地に來る路との二つが考慮される。然し疫病の傳播と云ふことは、その性質上人から人へと、最も密接した所から所へと順を追ひつゝ行はれるのが通則である。第一に地域の近接性、第二に交通の頻繁性が重要條件となるものである。依つて大陸から直接日本に傳はることは、一應は考へられるが、これは近代の如く交通術の高度に發達した時代ならばとにかく、上世に於ける幼稚な造船術・航海術を以てしては、行はれても確率性からすれば寧ろ稀有のことに屬し、これは認容し難いことで、大陸の懸橋である半島を經由して日本に傳へられる方がより大きい妥當性を有するのである。然も上世では日本から大陸への行路は主として北路を採つた。即ち日本から半島沿岸を傳たひ北上し黄海を横斷し山東半島に渡るのである。このやうに半島を必ず經由しなければならぬのである。依つて大陸の疫病は、相互の近接性とその交通路に因り並べて半島を經由して日本に傳へられる、と認め得らる。かくて印度或は中央アジア或は中國などに常に根源的に存在する疫病は（第三章第一節一を參照）、機を得て次第に或は急に各隣接地に傳播し、即ち朝鮮半島にも波及し、又、半島にて疫病の本質に依り定住するものはそのまゝ存續し、傳播を急ぐものは前進し、これがまた機を得て他地域へ、本項の場合には日本に傳播すると言ひ得るのである。

由つて欽明天皇及び敏達天皇時の疫病流行は、佛教東漸に伴つて百濟から日本に傳へられたと推考され、又天平七年及び同九年の痘瘡（麻疹をも含む？）の流行も、新羅から筑紫に傳へられたと認定し得、更に又、天平寶宇七年及び大同二年の疫病も半島からと想定に難くない。文獻の乏しく然も醫學的知識の低い往昔では

中國朝鮮日
本の疫病の
比較研究

「百濟新集
方」及び「新
羅法師方」
中の疾病

前記の「日本書紀」・「續日本紀」の記録以上に出ぬことは當然であり、依つて筆者は之を疫學の通則に照して推論し、右の如く半島よりの傳來説を普通のことと主張したのである。進んで又、之にその他の資料（これの大要は「日本疾病史」疫病年表にあり）を加へ、更に大陸の資料を得て合せ考へ、半島の疫病と相比較し點檢類推するならば、當時の半島に於けるその流行狀況並びに傳播の経路、また痘瘡・瘡（敏達天皇時の疫）・疹（新羅宣德王の病）の如き傳染病の存在などに就いて、それは臆氣ながらも、多少とも進んだ知見を求め得ることと思われる（第三章第一節第八項（一）痘瘡の疫史の條併照のこと）。

第二節 「百濟新集方」及び「新羅法師方」に見える疾病

附「三國史記」及び「三國遺事」に見える疾病

「醫心方」中に、「百濟新集方」と「新羅法師方」の逸文が載せられてゐる。この全貌に關しては「朝鮮醫學史」第一編第六章で既述したから省略するが、本節に於ては右逸文中に挿まれている疾病名に就いて考察することにする。三國時代及び新羅一統期の疾病に就いては、依據價値ありと認められるのは疫病（前説で説いた）だけで、一般疾病に就いては徵すべき文獻が甚だ貧困である。依つて右兩書の疾病名を穿鑿し、附するに史書「三國史記」及び「三國遺事」で拾つた疾病名を以てしようと思ふ。

首に「百濟新集方」と「新羅法師方」を採り上げるが、「新集方」の遺された文は二つで、然も病名は肺癰、と丁腫（丁創）の二症に過ぎず、又「法師方」に遺された文は四つある中、三文は佛咒房術の方で疾病名の記なく、一文に疾病名一積聚が一症あるだけである。依つてただ右の三症を以てしては、茲に新たに節を設け説く程でもないのであるが、筆者が現在知り得た此の時代の醫書所載の正確と思はれる疾病名は之に盡きてゐるので、敢て之に據り憶説を加へて置くことにするのである。

「百濟新集方」及び「新羅法師方」の内容の推定

肺癰

丁腫

かくて知られる疾病—肺癰・丁腫・積聚は、醫學上の名稱である。これらは「醫心方」の又引の疾病名とは云へ當時の百濟・新羅文化の上から見て、大陸醫學の影響を享受して、一般醫家に用ひられてゐたものと認容して大過なく、然も又、單なる疾病名ではあるが、之を以て「百濟新集方」及び「新羅法師方」の内容容並にその書の構成程度が臆氣ながら類推し得られるのである。即ち兩書中に肺癰・丁腫・積聚と誌るされてゐるからには、後世一般流布の救急書—單方書程度の疾病種類とそれに相當する内容量を含み、各種疾患に對する治療法が述べられたものと想像される。

次いで、上に示した三つの病名に就いて一言考察を與へて置く。

肺癰。「醫心方」卷十五「百濟新集方」を引用する項に肺癰を説いて下の如くある。「病源論云、肺癰者、由風寒傷於肺、其氣結聚所成也、肺癰之狀、其欬胸内滿隱々痛、而戰寒、又肺癰有膿、而嘔者不須治其嘔也、膿止自愈、又云、咽于口内、燥而不渴、時々出濁唾、腥臭久々吐膿、如粳米粥者、難治、又云、肺癰者、在胸間、欬有血也。」この文によれば、現代の肺壞疽 *Gangraena pulmonum* を第一に考へられるが、之にクループ性肺炎、時として肺結核をも混入してゐたと思はれる。

丁腫（丁瘡）。「醫心方」卷十六「百濟新集方」を引用する項に丁創を説いて、「病源論云、丁創者、風邪毒氣搏於肌肉所主疹、初如風疹、搔破青黃汁出、裏有赤黑脈、亦有全不令人知、忽以衣物觸及手着則痛、亦有肉突起、如魚眼赤黑、久結皆變爛成創、創下有深孔、如火針之穿之狀、初作時突起如釘、蓋故謂之丁創人惡寒四支強痛、創便變燻黑色腫大光起、根鞣強酸痛、皆其候也、在手足頭面骨節間者最急、其餘處則可也毒入腹、則煩悶不佳或如醉、如此者二三日便死也」とあり、また丁腫に對しては、「病源候論」には「此由是丁瘡、而帶焮腫、而無根者也」とある。丁創（瘡）・丁腫は、膿瘍 *Abscessus* の類（*Furunculus*）に當る。

（「病源候論」は隋代の著であるが、以上は「醫心方」に引かれた文であり、百濟新羅の疾病を推考する上に差支はないであらう。）

積聚

積聚。「病源候論」卷十九に、「積聚者、由陰陽不和府藏虛弱、受於風邪、搏於府藏之氣所爲也、府者陽也、藏者陰也、陽浮而動、陰沈而伏、積者陰氣也、五藏所生、始發不離其部、故上下有所窮已、聚者陽氣、六府所成、故無根本、上下無所留止、其痛無有常處、諸藏受邪、初未能爲積聚、留滯不去、乃成積聚」とある。積聚は日本では俗に云ふハラノシコリで、落合氏の「漢洋病名對照錄」によれば、この名はもと「靈樞」から出で、之が藏府に生ずるとの論は「難經」に詳かで、所謂癥瘕、癰積、疝塊、癥結、疝瘕、癥瘕の類である、と説かれてゐる。要するに腹部が脹り塊物があつて痛む諸種疾患の總稱であり、往昔では腹部のこの種疾患の類別は困難で、かくて積聚なる普遍性の症狀名が附されてゐたのである。

附「三國史記遺」及び「三國遺事」に見える疾病

(一)、「三國史記」

「三國史記」
中の疾病
類神經衰弱の

『昏々、黙々、精神不快』の症、卷四十五列傳第五祿眞の條に見える。之を抄記すれば、『忠恭角干爲上大等、坐政事堂、注擬内外官、退公成疾、召國醫診脈、曰病、在心臟、須服龍齒湯、遂告暇三七日、杜門不見賓客、於是錄眞進曰、伏聞寶體不調、得非早朝晚罷・蒙犯風露・以傷榮衛之和・失支體之安乎、角干曰、未至是也、但昏昏、黙々、精神不快、耳、錄眞曰、然則公之病、不須藥石、不須針砭、可以至言高論一攻而破之也、(云々)、角干於是謝遣醫官、命駕朝王室、王曰、謂卿尅日服藥、何以來朝、答曰、臣聞祿眞之言、同於藥石、豈止飲龍齒湯而已哉、因爲王一一陳之、王曰、寡人爲君、卿爲相、而有人直言如此、何喜如焉。』

この昏々黙々精神不快の症は、意志發動減退性乃至憂鬱性の神經衰弱の類に當ると考へられ、そしてこれの適藥として國醫一醫官から龍齒湯が處方されたのであるが、祿眞は器質的疾患と認めず、高論直言を以て精神療法を行ひ角干の心を一轉し快癒せしめたのである(憲德王十四年西紀八二二頃)。

因に龍齒湯とは、龍齒を主藥とした湯劑で、龍齒は「神農本草經」に見え、「千金方」・「千金翼方」・「外臺秘要方」その他唐代醫書に之を處方した治療法が多く掲げられてあり、やはり風驚・失志・悲傷・不樂・不安等を治し鎮心安志の

新羅に於ける外感説

癰

「三國遺事」中の疾病

瘡疾

疽・發背

藥方として行はれてゐた。當時唐に行はれた治療法が新羅に於ても用ひられたのである。而して龍齒とは、前世紀象類の齒の化石で、成分は主として炭酸カルシウムとのことである。興味あるは、日本正倉院にも龍齒（この類として龍骨・白龍石・龍角・五色龍齒が見える）が現藏されてゐて、新羅の龍齒を考へる時、日本のこれらを相關的に想起せしむるものがあるのである。

又祇眞は醫者でないが醫學にも通ずる所があつたのであらう、彼は初めの問診に於て、身體の不調は、早く朝し晚く罷め風露の犯すところとなり榮衛の和を傷り支體の安を失ひしに非らざるや、と尋ねてゐる。この風寒が榮調の和を傷り疾病を生ぜしめると云ふ説は、漢代就中張仲景が説く所謂外感説（萬病風寒説）で、唐代に於ても陰陽五行説に混じ行はれた主要な病理學説であつたのである。

『癰』同列傳第八向徳の條に見える、Carbunculus に當る。

(二)、「三國遺事」

『感癘疾、二人相次發惡病』卷第三阿道基羅の條に見える。この瘡疾（瘡は癰で惡に通ず）及び惡病は、恐らく今の癩病 Lepra に當ると思はれる。

『神文王發疽背』卷第五惠通降龍の條に見える。疽は悪性の膿瘍に當り、背部に發するものは單に發背と云はる。

附記

三國時代及び新羅一統期に於ては、疾病に對する病理觀その醫論醫方は、科學としては漢・六朝・隋・唐の大陸醫學に依據したのであるが、醫術の大部を占めるは牢として存在する原始巫法であり、そしてこれに併せて佛典に載せる醫説が廣く行はれたのである。本章では、科學として認められる疾病を乏しい資料から拾ひ上げ論述したまでで、他の問題は『醫學史』で既述しまた本史で後述し、省いた。

緒方洪庵歌集 (二)

緒方洪庵には和歌のたしなみがあつた。

洪庵は「章」(稀には「花陰」と號して多くの和歌をのこした。ところがこれまでその和歌を集めたものがないので、散逸したものをまとめて、ここにかりそめに「緒方洪庵歌集」と名ずけて印刷にする。

洪庵の歌稿で手許にのこっているものが四部ある。「春の巻」「夏の巻」「戀の巻」と題した三部と、「詠草」と題したものの一部とである。そのうち「詠草」はよくまとまつており、朱筆が加わつてゐる。このほか短冊に書いたものなどをまとめて、佐々木信綱先生に整理していただいた。「歌集」として發表できるようになつたの

は、ひとえに先生のおかげである。先生はある程度の選をせられ、ところどころに題までつけてくださった。その題は(一)にこんで、もとからある題と區別しておいた。

佐々木先生に選をお願いした後にあつまつたものは、あとで別にかゝけてある。もしもこの歌集におさめられてない洪庵の和歌を御存知ならお知らせいたゞけると幸である。

洪庵の和歌そのものはもとより論ずるにないであろうが、洪庵という人物がのこしたものといふことだけでうけいれていたゞければ幸である。

今回は「夏歌」の部をのせることにした。(緒方富雄)

夏歌

(首夏朝)

夏あさみ まだ身にしめど 若草に おく朝露の色はえならず

みじか夜も 若葉にまどの あけかねて みはてぬ夢と つきて見にけり

(首夏風)

夏といへば 風こそよけれ 若葉かげ またすすみする 頃ならねども

花ゆるるに しばしは人の うとみつる かぜも親しき 夏は來にけり

恨みしも おなじさくらもの 枝ながら わか葉にそよぐ かぜぞうれしき

竹亭夏來

夏は來ぬ ならびて人も とへかした 日かけすゞしき 竹の下いは

戸ざしつる 庵もまがきの 竹の子の よにおひいづる 夏は來にけり

(殘 花)

ひと木には 數こそなけれ よしの山 いくその花か 猶のこるらん

餘花隨風

ふく風に さそひ出されて 葉がくれに ありとは知れて 散るさくらかな

葉をしげみ さくともわかぬ 夏木立 かぜにしれつゝ ちるさくらかな

庭樹結葉

庭の面は ふたゝび春に かへるでの はなとみるまで 葉ぞにほひける

(夏木立)

行く水に 春はながれて はつせ川 そこにもみゆる 夏木立かな

新樹映水

うつろひし 花はいつしか かげきえて 日々にみどりの 波ぞたちそふ

(若 葉)

面かげは 春にふたゝび かへるでの 若葉は花の さくこゝろして

月にこそ 木かげをつどへ 露むすぶ 庭の若葉の 色のすゞしき

卯花似月

月かげと おもひたがへて ともすれば 夕やみたどる みちの卯花

月とみる 卯花垣は 空にこそ しられぬかげの くもる世はなし

穉 竹

千とせ經ん そのおひ先も わか竹の 世毎にたくる かげに見えつゝ

葵

千早振 神のめぐみに あふひ草 いざさしかざし 我も祈らん

遠 村 榊

うちわたす をちのむらく 紫の 雲かと見えて あふち咲きけり

ほととぎす 今ぞ鳴くらし 花あふち 咲きにけらしな おちの山ざと

(待郭公)

つれなさに 今はまだじと 時鳥 おもひすてゝも 寝られざりけり

ほととぎす
 夜たゞまたせて 人みな朝いの床に なのりけるかな

(朝郭公)

鳴くと見し
 夢後郭公
 はかなき夢の ほととぎす まことにかへる あけぼのゝ空

ほととぎす
 (夕郭公)
 なげばぞこゝろ やられける かた山里の 雨の夕ぐれ

村雨の 降るもうれしき 夕べかな 山ほととぎす 鳴く音近くて

めづらしく
 (月前公郭)
 晴れにし月の 一聲に 更る夜惜しき ほととぎすかな

ほととぎす
 今一聲と 待つほどに 更けにけるかな 夏の夜の月

ほととぎす
 水邊聞郭公
 聲はながれて 夕月の かげのみ残る 水の上かな

待ちあかし
 (山窓聞郭公)
 今はと月も 入がたの やま窓の外に 鳴くほととぎす

山家郭公

めづらしと きゝし音を ほとゝぎす あまたになのる 軒端わびしも

里郭公

ほとゝぎす 聲は雲るに あり明の 月のかつらの 里に鳴くなり

丁巳のとしき月の望の夜、西川信念に誘はれて中玉樹大田崎村松木敏兄と、生駒山に郭公きゝにまかりける
道にて

夕雲を もる月みれば ほとゝぎす こよひなく音の ほども知れつゝ

慈光寺にやどりて

杉木立 月もかすかに 雲かけて 聲まだおそき ほとゝぎすかな

さ夜更くるまで待てど鳴かず

惜しむにも ほどはあらなん 子規 鳴かて果つべき 聲にやはある

杜鵑なく

待ちわびし 恨みも今ぞ なき初て 空に過ぎ行く 山ほとゝぎす

くろがねや 雨雲かゝる 山の端に おのれなり出て 鳴く杜鵑

しば／＼なく

杜鵑 今はたえまも なつ木立 しびりにしげき 音をぞ鳴くなる

緒方洪庵歌集

山をおりんとて

から人は なんとときくらし 此朝け かへるにおしき 山ほととぎす

歸るさに

出ると入ると かたみになのる 聲すなり 山ほととぎす 谷のうぐひす

もろともに 出なましものを ほととぎす 何におくるゝ 山路なるらん

軒 菖 蒲

あやめ艸 軒にふきそへ 蓬生の 宿もすぐしく 香るけふ哉

名所早苗

せきいれし 水さへすみて 住よしの 夏の早苗の みどりすすしも

(雨中早苗)

五月雨の ふるのさなへ田 見えねども うたふ少女の 聲ぞさやけき

(夏 田)

をりくりに 雨さへふりて とみ草の しげる田面の 夏ぞたのしき

(田梅雨)

いつのまに 早苗植えけん さみだれの 晴るゝあら小田 降りかはりたり

(夜梅雨)

さつき野や 闇はあやなく 降る雨に あやにしつゝも ほたる飛びかふ

寢覺に水鶏をきゝて

來しと見て 覺めぬる夢の おとづれば 待つ人ならぬ くひななりけり

あけかぬる 老が寢覺の 窓の戸を うらなぐさめて 鳴くくひなかな

(鶉 川)

所えて 鶉舟さすらん 月になる 空もをぐらの 山かげの川

(鶉川篝火)

後の世の 闇の爲にも たきのこせ ふくる夜川の 瀬々のかざり火

大井河 鶉飼の篝 かけはやし いまや高瀬を 下るなるらん

(窓外螢)

照らすべき さまにたのめて まどのを ほのめかしつゝ 行く螢かな

水 邊 螢

一すぢの 野川の水の 末までも それとしられて 螢とびかふ

やり水に ひかり流るゝ ほたるにも いほりすすしき 色は見えけり

(螢照路)

たちまよふ ほたるを道の 力にて たどるもはかな 旅の夕ぐれ

さびしさを そへて螢の なかくくに てらす雨後の 野べの細みち

螢 大 幽

五月雨の ふるにたへずや 螢さへ もゆるおもひの きえんとぞする

さみだれの ふるやの軒は 玉水に うつるほたるも かすかなりけり

(夏 月)

たちばなの 香を吹きいるゝ 風のむき 晴来る月の かげのすゞしさ

消えのこる 卯花垣の しら雪に 霜おきそむる 夏の夜の月

短 夜 月

よしや世は 明けいそぐとも 山の端に しばしはたゆめ 夏の夜の月

樹陰夏月

若葉ふく かぜのすがたも かつみえて 木の間すゞしき 夏の夜の月

立寄りし ひるのならひに 月もまた 木陰すゞしき こゝちのみして

水上夏月

かぜわたる 川せは夏も よきぬらし さやかに秋の 月ぞうつらふ

波のうへに うつらふかげの 川かぜに 散るもすゞしき 夏の夜の月

雨後夏月

なる神の 音すさまじき 夕だちの あとゝも見えず 露の月かげ

すゞしきを 月にゆづりて あともなく 清げに晴るゝ 夕立の雨

久かたの 月のかつらも 夕立に ぬれぬとばかり 見ゆる色かな

浦夏月

海士がほす 網の目ごとの 露とめて うらすゞしくも やどる月かな

緒方洪庵歌集

田家夏月

水にこる 門のわさ田も さす月の 影はすゞしく 澄みわたるなり

名所夏月

草かげの ほたるにのみぞ 夏見河 こほるばかりの 月にうつらふ

冬はげに 氷りもすらし しがの海の 波間をいづる 夏の夜の月

沙月忘夏

あけみれば 夏ともしらす 眞砂地に 冴ゆるばかりの 夏の夜の月

まさご地の 霜を冬とは たどらねど 秋にもまさる 月のすゞしさ

泉

立寄りて むすぶ袂の すゞしさに しばしは夏を 忘れぬの水

朝 顔

ひるも猶 かわかでそでに おきあまる 露をかさばや あき顔の花

疎屋夕顔

白露の ひかりそへても あばら屋の 軒の夕がほ とふ人もなし

咲にほふ 花の夕がほ 露おきて かゝるふせ屋も よそめすゞしき

雨 後 蟬

雨すぐる 木末の露に すゞしさを そへても鳴くか 杜のひぐらし

扇

とりいでて ひらけばすゞし 夏扇 やどしやおける 去年の秋かぜ

夕立 早過

見るがうちに 瀧つ瀬流る 夕だちの 軒の玉水 月ぞうつろふ

降り來ぬと さわぐほどなく なる神も よそになり行く 夕立の雨

ふると見し 生駒は日かげ さやかにて 夕だちかゝる 葛城の峯

降り來ぬと いふかたへより 晴れ行きて 外山にかゝる 夕だちの雲

野 夕立

露おきて 夏くさすゞし 夕立に 秋も野路をや 迷ひ來にけん

遠夕立

おほぞらは 夕立すゞし 鳴神の おとはの山に 雲ぞかゝれる

船中夕立

袖にちる 擻の雫も 嬉しきを とまふきあへぬ 夕立の雨

納涼

端居して 月と風とを 身にしむる 夏のころぞ 又たぐひなき

難波がた あしまそよぎて 吹く風に 夏ともなみの よるぞすゞしき

(川邊納涼)

吹渡る かぜに夏とも しら波の よるの川邊ぞ 飽かれざりける

風わたる 川瀬は夏も しら波と ともにながるゝ こゝちこそすれ

自他納涼

月をのみ 友とおもひの ほかにまた 木下すゞみ する人もあり

すゞしさも へだてをなみに 漕ぎつれて 夕べたのしき 夏の川舟

なには橋の夕すゞみに船中灯といふ題にて
ともし火の かげさへ水の すゞしさを そへて行きかふ 瀬々の川ぶね

(麓納涼)

松しげき 麓は夏も 柴人の 秋を夢みる ところなりけり

みね高み 照る月もはやく かくろひて 麓は秋の かぜぞふきける

蟬聲秋近

鳴く蟬の 聲のしぐれに 誘はれて 桐の一葉も 散らんとすらん

鳴く蟬の 聲をすゞしみ 秋さへに ひかれて近く 寄るかとおもふ

夏 祝

稲葉吹く 風にあつさを 忘れつゝ 御代をあふがぬ 民なかりけり

關西支部近況

關西支部では、作秋以來左の通り例會を開いた。

第五十二回例會（昭和二十八年九月二十七日）
大阪四天王寺本坊）

一、錦繪に描かれた迷信

中野 操

二、大阪を中心とした俗信仰と醫療

牧村 史陽

第五十三回例會（昭和二十八年十月二十五日）
京都 佐伯壽安堂）

一、故佐伯理一郎先生蒐集醫家先哲遺墨展觀

二、佐伯先生蒐集にかかる醫家先哲遺墨解説

藤田 吉王

第五十四回例會（昭和二十八年十一月二十二日）
高野山金剛寺並に觀心寺）

一、後村上天皇の御事蹟

羽倉 敬尙

二、金剛寺の重要文化財について

曾我部光俊

第五十五回例會（昭和二十九年二月二十一日）
塩野義製藥研究所）

一 京都内野藥園について

岡西 爲人

二、アメリカ視察談

峰下 鐵雄

三、歐米漫遊談

有留 輝次

第五十六回例會（昭和二十九年四月二十五日）
修學院離宮拜觀 修學院離宮）

一、修學院離宮拜觀

二、離宮と林丘寺

羽倉 敬尙

第五十七回例會（昭和二十九年五月二十三日）
桂離宮）

一、桂離宮拜觀

二、革島家と福井三代の遺墨

羽倉 敬尙

◇關西支部では四月に機關誌「醫譚」復刊第四號を發行した。主要目次は次の通り。

大槻玄澤と佐々木中澤

山形 敬一

佛教醫學史上の名醫

福永 勝美

徳川後期における醫學教科書

森田 幸門

明治天皇御幼時の御健康に就て

三宅 宗雄

大國主命と少彦名命

米山千代子

因に復刊「醫譚」は第二號以下は餘冊があるので御希望

の向には一冊送料とも百圓也でお頒けします。大阪市阿倍

野區晴明通二、杏林温故會（振替口座大阪四四七四二番）宛

送金の上お申込み下さい。

（中野報）

新 古 醫 學 書 專 門 店

國電水道橋驛下車神保町の方向に驛より6軒目

東京都千代田區
神田三崎町1の5

波 木 井 書 店

電話九段(33)1573番
振替東京 24408番

— 醫 學 史 の 定 決 版 —

九大名醫教授
醫學博士 小 川 政 修 著

西 洋 醫 學 史

A 5 版上製函入972頁 特價300圓 送料50圓

文 學 博 士 富 士 川 游 著
醫 學 博 士

日 本 醫 學 史

A 5 版上製函入934頁 特價300圓 送料50圓

— 殘部僅少手持品アリ至急乞御注文 —

○豫定より大へん遅れて申譯ないが、漸く復刊第二號をお手許に届けることが出来る運びになつた。第三號は續いて出したいと思ふが、經濟的行詰りを來すのでこの際、會費未納の方は至急御送金願いたい。又、新入會員をなるべく多く御紹介いたゞきたい。

○新入會員の入會手續は、會員の紹介と所屬、住所を書いて會費を添えて送つていただゞけば、すぐに第一號から雜誌をお届けする。送金方法は現金書留又は小爲替で學會事務所あてに、振替貯金の拂出を利用の方は拂出局を「東京板橋・大谷口局」と御指定下さい。

○復刊日も浅いのに會員諸氏から貴重な原作の原稿が續々集つてくる。まことに學界のため喜ばしい。編集も一段と精出して内容を充實したいと思つている。それにつけても資金のないのが惱みである。何分の御協力を願う次第である。

○讀書の秋、ふるつて御投稿をお願いする(石原)

日本醫史學雜誌 第五卷第二號

昭和二十九年六月二十五日印刷

昭和二十九年七月一日 發行

編集兼發行者

東京都板橋區大谷口町七二四

日本大學醫學部内山生理内

日本醫史學會

石 原 明

印刷 所

東京都北區西ヶ原三の四六 杏 林 舎

NIHON ISHIGAKU ZASSHI

Journal of the
Japanese Society of Medical History.

Vol. 5. No. 2.

July, 1954.

CONTENTS

Original articles

- On the "Hitoyogiri" 2 (one of the Japanese classic musical pipe).....Tasuku Yamazaki...(2)
- Study on the Moxas-method of ophthalmological book in Edo era.....Yoshio Nagahama...(7)
- On the private-hygiene in ancient Indian Buddhist monachism.....Kidō Sugita...(15)
- Studies on the "Oranda-Iwa" 2 (the experimental studies on the functions of the kidney in Edo era).....Kōichi Uchiyama...(28)
- Studies on the history of diseases in Korea. 2.....Sakae Miki...(46)

Report

- The Japanese society of medical history 1954. discussions report.....(21)

Memo

- On the handwriting by Dr. Yasuyori Tanba (Great doctor in Heian era).....Akira Ishihara...(46)

Literature

- Anthology of Japanese Poems by Koan Ogata (2).....(54)
-

The Japanese Society of Medical History

(Department of Physiology, Nihon University, School of Medicine.)

Oyaguchi, Itabashi, Tokyo, Japan.